

令和7年度第1回（総務生活産業/福祉教育）部会

日時：令和7年10月2日（木）13時15分～14時45分（予定）

場所：倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）※集合

【総務生活産業部会】議会会議室（本庁舎3階）

【福祉教育部会】第1会議室（本庁舎4階）

<全体> ※大会議室

1 開会

2 本日の会議について（事務局説明）

各部会 会場へ移動

【総務生活産業部会】議会会議室（本庁舎3階）

【福祉教育部会】第1会議室（本庁舎4階）

----- 専門部会 -----

1 開会

2 部会長及び副部会長選出（部会長あいさつ）

3 議事

（1） 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成について … [資料2]

（2） 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について … [資料3]

4 その他 … [資料4]

5 閉会

【会議資料】

[資料1] 倉吉市総合計画審議会委員名簿

[資料2] 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成

[資料3] 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案

[資料4] 今後のスケジュール

倉吉市総合計画審議会委員名簿

敬称略・順不同

所属名		氏名	専門部会	条例上の区分
倉吉市議会		大月 悅子	総務生活産業	市議会の議員
倉吉市農業委員会		藤井 由美子	総務生活産業	市農業委員会の委員
倉吉市総合戦略推進会議	鳥取中央農業協同組合	中林 順子	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	倉吉商工会議所	山本 敬	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	株式会社山陰合同銀行 倉吉支店	佐伯 愛里	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	新日本海新聞社中部本社	小谷 和之	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	一般社団法人 倉吉観光MICE協会	倉繁 淳志	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	I J U 交流デザイナーリアルマック	福井 恒美	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	特定非営利活動法人未来	岸田 寛昭	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	スイコー株式会社	増田 千佳子	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市自治公民館連合会		明里 利彦	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
鳥取県中部森林組合		加藤 栄隆	総務生活産業	市の区域内の公共的団体の役職員
学校法人藤田学院		山田 修平	総務生活産業	学識経験のある者
公募委員		小島 慎司	総務生活産業	学識経験のある者
倉吉市議会		竺原 晶子	福祉教育	市議会の議員
倉吉市教育委員会		徳丸 桃子	福祉教育	市教育委員会の委員
倉吉市総合戦略推進会議	連合鳥取中部地域協議会	前田 尚希	福祉教育	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	学校法人藤田学院	田中 韶	福祉教育	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	N P O 法人こども未来ネットワーク	前田 澄子	福祉教育	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会	林原 香里	福祉教育	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	地域包括支援センター代表	藤井 太陽	福祉教育	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	倉吉市人権教育研究会	岩間 隆二	福祉教育	市の区域内の公共的団体の役職員
倉吉市総合戦略推進会議	公益財団法人とつり県民活動活性化センター	寺坂 純子	福祉教育	市の区域内の公共的団体の役職員
公益社団法人鳥取県中部医師会		門田 良子	福祉教育	市の区域内の公共的団体の役職員
公募委員		田邊 温子	福祉教育	学識経験のある者
公募委員		松村 大輝	福祉教育	学識経験のある者

第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成

***黄色塗り箇所**：本審議会（部会）で特にご確認、ご意見をいただきたい部分

SDGsの目標との関連

施策ごとに推進するSDGsの目標を明らかにしています。

施策の名称

主管課：〇〇課

目指すまちの姿

まちづくり分野（課題）ごとに、それぞれの施策を推進することで実現したい「目指すまちの姿」を示しています。

対象	働きかける対象となる人や物の属性、分野	意図	施策の取組みを通じてどのような状態を生み出すことを意図しているのか
----	---------------------	----	-----------------------------------

成果を測定するための指標

現状と課題を踏まえた上で、施策が意図する状態を測るための指標と、基本計画期間内で目指すべき目標値を設定しています。

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
指標の名称（単位）		
説明	指標の説明を記載しています。	

現状と課題

施策分野ごとに、倉吉市を取り巻く現況や社会潮流などの基本認識を示しています。

行政の役割

課題を踏まえ、目指すまちの姿の実現に向けた行政の役割を示しています。

今後の取組方針

施策の推進にあたり、「行政の役割」を展開する方向性や方法（手段）を示しています。

取組方針1

取組方針2

...

関連する計画

施策を推進するための市の個別計画を示しています。

計画名	計画期間

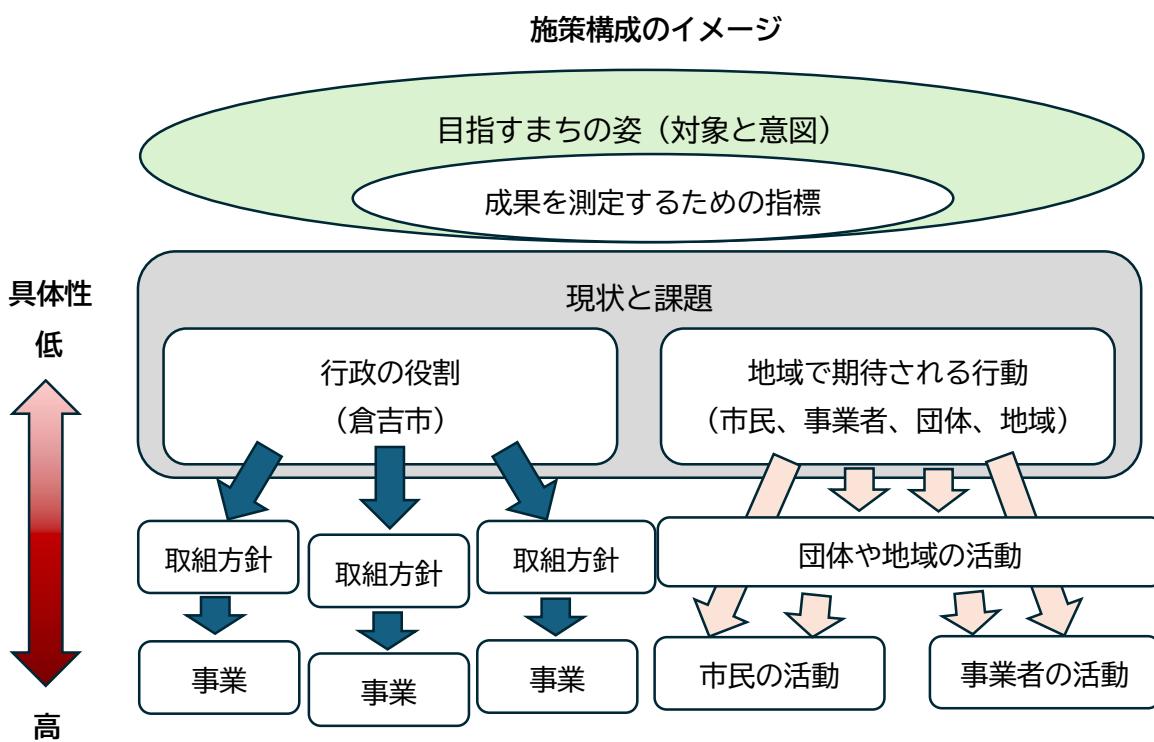
地域で期待される行動

目指すまちの姿の実現のために、現状と課題を踏まえ、市民や事業者、団体や地域全体に期待される行動を記載しています。

(参考) 目指すまちの姿の実現に向けた行政の役割と地域で期待される行動について

目指すまちの姿を実現していくためには、行政だけではなく、地域の中で活動する市民や事業者、団体などの様々な主体による協働が不可欠です。

後期基本計画では、行政による取組に加えて、地域で期待される行動を示すことで、各主体の行動を明確化します。



第12次倉吉市総合計画 後期基本計画 素案

基本目標	施策	頁
基本目標1 (総務生活産業部会) 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり 【産業振興】	1 農畜水産業の振興	1
	2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	3
	3 安定した雇用の維持と確保	5
	4 森林の適正な保全	7
	5 地域資源を活かした観光の振興	9
基本目標2 (福祉教育部会) 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人権】	6 子育て支援の充実	12
	7 障がい者の社会参加と自立促進	14
	8 豊かで健やかな長寿社会の実現	16
	9 生活困窮者の自立支援	19
	10 健康づくりの推進	21
	11 人権尊重の確立	24
	12 男女共同参画社会の実現	26
基本目標3 (福祉教育部会) 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり 【教育文化】	13 生きる力を育む学校教育の充実	28
	14 社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり	31
	15 文化財の保存、活用、伝承	34
	16 文化・芸術活動の振興	37
基本目標4 (総務生活産業部会) 安全・安心なまちづくり 【生活環境】	17 移住定住・交流の促進	39
	18 水の安定供給と適正な下水処理	41
	19 廃棄物の減量と適正処理	43
	20 再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全	45
	21 交通安全・防犯・消費者対策の推進	48
基本目標5 (総務生活産業部会) 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり 【都市基盤】	22 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	50
	23 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	52
	24 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	55
	25 災害に強いまちづくりの推進	57
行政経営の方針 (総務生活産業部会)	26 市民と協働したまちづくりの推進	60
	27 効果的・効率的な行政運営の推進	62
	28 健全な財政運営の継続	65
	29 市政の情報発信と広聴活動の充実	68



1 農畜水産業の振興

主管課：農林課

目指すまちの姿

対象	農畜水産業者	意図	生産性が向上し、生産者の所得が増えている。
対象	倉吉産農産物	意図	高い品質とブランド力を兼ね備え、安定した供給によって多くの人に消費され親しまれている。

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
認定農業者数（経営体）		162	167
説明	農業の担い手が確保されているかを把握する指標。		
新規就農者の累計人数（人）		55	100
説明	農業の世代交代の進捗状況を把握する指標。		
農業算出額（千万円）		948	1,038
説明	生産能力の向上と、産業の規模を把握する指標。		

現状と課題

- 本市では農業者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、それに伴い中山間地域を中心に耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害が拡大しています。
- 担い手の中心である認定農業者数は横ばいで推移していますが、新規就農者は増加しており、担い手の育成が進んでいます。
- 特産品のブランド化を進めるためには、流通ルートの確保やSNSを活用したPRが求められています。
- こうした課題を解決するため、農作業の省力化や高品質生産を可能にするスマート農業を推進するとともに、認定農業者や新規就農者といった担い手への農地集積を進め、本市の農業と農村を次世代につなぐ取組が必要です。

行政の役割

- 農業経営の安定化と担い手の確保・育成を支援します。
- 農地の有効活用に向けたあっせんと、農業施設の整備・維持補修を支援します。
- スマート農業の導入に向け、関係団体と連携し、情報提供などの支援を行います。

今後の取組方針

取組方針 1 多様な担い手の育成と確保

- 担い手農業者の確保とフォローワーク体制の構築
- 早期自立と地域定着を支える新規就農者の育成支援体制の構築

取組方針 2 農業生産基盤の維持・向上

- 農業生産基盤の計画的な整備・維持管理及び地域ぐるみで農村環境を守る体制の整備と環境保全
- 農地の利用集積・集約化、有効利用の推進

取組方針 3 良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発

- 市場ニーズを踏まえた良質な農産物の開発・生産支援
- 地域ブランドの開発やプロモーション支援

取組方針 4 地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大

- 地元農産物の消費促進
- 地域の気候風土や農業適地を活かし栽培した農作物の地元流通ルート強化による供給拡大

取組方針 5 遊休農地の発生防止及び解消

- 農地パトロール(利用状況調査)の実施による遊休農地の実態把握とその調査結果に基づく利用意向調査の実施
- 遊休農地解消対策事業(単市)及び機構中間保有地再生活用事業の推進

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市農業基本計画	平成 27 (2015) 年度
倉吉農業振興地域整備計画	令和 6 (2024) 年 6 月～
倉吉市酪農・肉用牛生産近代化計画書	令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度

地域で期待される行動

- 積極的に地元の農作物を消費します。[市民]
- 農業を体験するなど、農業への理解や関心を深め、農業に親しみます。[市民]
- 新鮮でおいしい農畜水産物を提供するとともに、高付加価値化に取り組みます。[事業者]
- 農畜水産業者の経営の安定化を支援します。[団体]



2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興

主管課：しごと定住促進課

目指すまちの姿

対象	市内企業	意図	生産性の向上や社会経済環境の変化への対応し、経営が安定している。
対象	創業を希望する人	意図	創業にチャレンジしやすい環境が整っている。
対象	中心市街地	意図	新たな賑わいを呼び込み、活気づいている。

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値	目標値 (令和12年度)
市内の空き店舗数（件）		63 (令和7年3月31日)	53
説明	中心市街地の活性化を図る一つの指標。		
製造出荷額等（千円）		99,501 (令和4年)	109,171
説明	生産活動の規模や状況を把握する一つの指標。		
中心市街地全体の社会増減（人）		▲25 (令和7年1月31日)	90
説明	中心市街地の活性化を図る一つの指標。		
中心市街地における創業事業者数（件）		10 (R6)	15
説明	中心市街地の活性化を図る一つの指標。		

現状と課題

- 人材不足やコスト面から生産拠点の海外移転や企業の統廃合が進んでおり、大規模な工場誘致や中小企業の存続は厳しさを増しています。企業の経営基盤の強化、安定化に向けた支援が必要です。
- 企業の生産性の向上や働き方改革の推進、事業承継の推進など、社会経済環境の変化への対応に対する支援が必要です。
- 空き家・空き店舗の利活用や魅力あるイベントの開催等、商店街の活性化につながる取組を行っていく必要があります。
- 中心市街地の活性化は県立美術館からの観光誘客、空き家・空き店舗の利活用、サテライトオフィス誘致事業等を行い、エリアの賑わいを創出する必要があります。
- 後継者不足が要因で廃業に追い込まれることがないよう、事業承継に対する支援策の継続が必要です。

行政の役割

- 企業の経営基盤強化・安定化に向けた支援を行います。
- 創業や事業承継に関し関係機関と連携した支援を行います。

今後の取組方針

取組方針 1 企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援

- 各種制度融資による、企業の資金確保の支援
- エネルギーや物価高騰に対する支援による、経営負担の軽減
- 事業の安定化に向けた企業の販路拡大支援

取組方針 2 経済環境の変化への対応と生産性の向上

- 経営者への支援を通じた、変化する経済環境への対応力と経営力の向上
- 経営改善支援による、生産性の向上と競争力の強化

取組方針 3 中心市街地の活性化

- 空き家活用サポートセンター・サテライトオフィス整備・運営による、空き家・空き店舗の活用促進
- 地域おこし協力隊の活用や支援事業による、中心市街地のにぎわい創出

取組方針 4 創業の促進に対する支援

- 創業を検討している人に対するチャレンジショップ利用促進や、空き家・空き店舗改修支援
- 地元高等学校との連携による、若年層への創業支援

取組方針 5 事業承継の促進に対する支援

- 事業継承ネットワークへの活動支援を通じた、円滑な事業継承の促進
- 事業継承に関わる後継者育成支援と、体制の強化

関連する計画

計画名	計画期間
第3期倉吉市中心市街地活性化基本計画	令和7（2025）年4月～令和12（2030）年3月

地域で期待される行動

- 地元店舗の利用や消費、空き家空き店舗情報の提供に取り組みます。[市民]
- 空き家・空き店舗の活用や、生産性向上に向けた設備投資やIT導入に取り組みます。[事業者]
- 創業、事業承継、経営に関する支援を行います。[団体]
- 県立美術館との連携による集客イベント等を開催します。[団体]
- 市内事業所での買い物や、空き家・空き店舗情報の提供に取り組みます。[地域]



3 安定した雇用の維持と確保

主管課：しごと定住促進課

目指すまちの姿

対象	市内事業所	意図	多様な働き方に応じた環境が整い、必要な人材が確保されている。
対象	求職者や地元の若者	意図	地元企業の魅力を知り、安心して働ける職場で、いきいきと活躍している。

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
企業誘致及び規模拡大による新規雇用者の累計数 (人)		71	70
説明	雇用確保がされているかを把握する指標。		
新規進出企業の累計数（サテライトオフィス）(件)		1	10
説明	進出企業数が増加することで雇用が確保されるため。		
倉吉管内の有効求人数（月平均）(件)		2,054	2,000
説明	働き場所が確保されているかを把握する指標。		
地元企業説明会に参加した高校生の地元企業就職率 (%)		40	50
説明	地元企業に魅力を感じた生徒は地元企業へ就職するため。		

現状と課題

- 多くの業種で人手不足が深刻化しており、人材確保が重要な課題となっています。特に地元の若者が市内企業ではなく域外企業を選択する傾向が強く、地元就職の促進やリターン・移住者の支援が求められています。
- 倉吉管内の有効求人倍率を見ると、製造業では1倍を超えており、事務系職種では1倍を下回っており、求人と求職のミスマッチ解消のための取組が必要です。また、企業の規模拡大や製造拠点の機能向上に対応する支援も重要です。
- 仕事の選択肢が少ないという声や若年層の仕事に対する満足度の低さが見られる中、新技術であるAIやデジタルを活用して経済の高付加価値化や多様な働き方を推進することが求められています。これにより、地域内での選択肢を広げ、地元で働きたいと思う環境の整備が必要です。
- 出産や子育てでの離職者の再就職支援や外国人材活用への期待も高まっています。こうした多様な人材を地域に取り込むため、包括的な支援策の構築が欠かせません。
- また、地元企業を知る機会としての企業説明会には肯定的な評価が得られており、今後も地元と若者を繋ぐ取組を一層強化することが重要です。

行政の役割

- サテライトオフィス誘致のための企業へのアプローチを行います。
- ビジネスの規模拡大に伴う支援を行います。
- 高校生、大学生に向けて地元企業の魅力を発信します。
- デジタル人材の育成・確保を支援します。
- 雇用創出と人材確保の両面を支援します。

今後の取組方針

取組方針 1 市内企業が求める人材育成支援

- 企業の人材ニーズと働き手の希望を繋ぐ支援制度の整備
- 大学と連携した地域交流活性化及び市内就職促進支援

取組方針 2 企業誘致の推進

- 地域雇用を生み出す企業の誘致・立地促進及び規模拡大の支援
- テレワーク等の新たな働き方に対応するためのサテライトオフィス誘致

取組方針 3 市内企業の認知拡大と人材確保支援

- 魅力的な企業情報の掘り起こしと発信
- 高校生や大学生の地元就職のための多様なマッチング機会の創出

取組方針 4 市内企業における働き方改革支援

- 働き方の多様化やデジタル化に対応し、若者や子育て世代が安心して働く魅力的な職場環境整備への支援

関連する計画

計画名	計画期間

地域で期待される行動

- 市内企業に関心を持ちます。[市民]
- 設備投資と雇用創出、サテライトオフィス進出企業との事業連携に取り組みます。[事業者]
- 高校生、大学生に向けた企業の魅力発信に取り組みます。[事業者]
- 働きやすい環境づくりに取り組みます。[事業者]
- サテライトオフィス進出企業との事業連携に取り組みます。[団体]



4 森林の適正な保全

主管課：農林課

目指すまちの姿

対象	森林	意図	市民に親しまれ、林業が成長産業となり、計画的に整備・保全され、健全な状態が維持されている。
----	----	----	---

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
素材生産量 (m³/年)	13,800	26,780
説明	木材が使用されているかを確認する指標。	
間伐面積 (ha/直近5年間)	710	1,050
説明	間伐の推進状況を把握する指標。	
放置竹林の整備面積 (ha/直近5年間)	13.5	13.6
説明	竹林の整備状況を把握する指標。	

現状と課題

- 本市には、県全体の約4割を占める広大な森林があり、土砂災害の防止や水源の保全といった重要な役割を担っています。しかし、市内の森林は、所有者不明や担い手不足、さらには高齢化といった複合的な要因により、手入れが行き届いていない状況が広がっています。
- これは、森林の持つ多面的な機能の低下を招き、豪雨災害リスクの増大や、山林から恩恵を受ける市民生活への悪影響が懸念されます。また、適切な手入れがなされない人工林は、健全な成長が阻害され、森林資源としての価値も失われていく可能性があります。
- これらの課題を解決し、市民の安全・安心な生活を守るためには、林業経営の安定化と次世代の担い手を育成し、森林資源の循環利用を促していくことが、今後の重要な課題です。

行政の役割

- 森林資源を未来に継承するため、計画的な保全・活用を推進するとともに、森林所有者への具体的な助言や支援を行います。
- 林業の担い手を育成・確保し、林業事業体が安定して事業活動を行えるよう支援することで、森林の健全な循環を促します。

今後の取組方針

取組方針 1 持続可能な森林管理の推進

- 森林所有者への手入れの啓発、管理に関する相談対応
- 里山林の整備と活用支援
- 未利用間伐材などの有効活用に向けた支援

取組方針 2 林業の担い手育成と経営の安定化支援

- 林業従事者の新規就業・育成の支援
- 林業事業体の経営効率化支援

取組方針 3 市民との協働による森林文化の醸成

- 市民が森林の役割や恵みを学ぶ機会の提供
- 多様な主体が行う森林整備活動への支援
- 地域資源としての木材利用の啓発

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉農業振興地域整備計画	令和6（2024）年6月～
倉吉市森林整備計画	令和6（2024）年度～令和15（2033）年度

地域で期待される行動

- 森林が持つ多面的な機能への理解を深め、木材の積極的な利用や、森林整備活動に参加します。[市民]
- 地元林産物の高付加価値化に取り組みます。[事業者]
- 林業事業者の経営の安定化を支援します。[団体]
- 山林の適正な管理に努め、地域全体で森林を守り育てる意識を高めます。[地域]



5 地域資源を活かした観光の振興

主管課：観光交流課

目指すまちの姿

対象	観光客や来訪者	意図	倉吉市を訪れ、宿泊し、体験や観光資源に触れ、魅力を深く満喫している。
----	---------	----	------------------------------------

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
市内観光入込客数（人）		1,086,582	1,500,000
説明	観光客の流入状況、観光地の魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標。		
市内観光客の周遊率（%）		14	30
説明	観光客の流入状況、観光地の魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標。		
観光宿泊者数（人）		94,226	120,000
説明	観光客の流入状況、滞在型観光の実績を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標。		
関金温泉利用者数（人）		114,525	140,000
説明	観光客の流入状況、温泉地としての魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標。		

現状と課題

- コロナ禍による疲弊や事業者の高齢化、担い手不足により、市内事業者の受け入れ態勢の回復には時間を要する見込みです。
- 観光バスのドライバーの時間外労働の上限が年間960時間となることによるいわゆる2024年問題の影響で、遠方からの日帰り団体バス客が激減しており、集客構造の意識改革が求められています。
- 鳥取県立美術館開館後、市内の流入人口は増加していますが、白壁土蔵群周辺での滞在時間や消費拡大にはつながっておらず、稼ぐ地域づくりを目指した取組が必要です。
- 市外来訪者の増加に伴い、白壁土蔵群を中心とした歴史あるまちなみのさらなる魅力向上が必要とされています。
- 関金地区では、大型温泉宿泊施設「HOTEL 星取テラスせきがね」が令和7（2025）年4月に開業し、これを核とした観光資源の磨き上げや、老朽化が進む日帰り温泉施設「せきがね湯命館」の改修が必要です。
- インバウンドの全国的な増加を受け、倉吉市では令和8（2026）年に改訂予定の観光ビジョンに基づき、滞在型観光への対応を目指す必要があります。
- スポーツツーリズムを活用した地域資源の発掘、観光拡大を図るため、受入体制及びプロモーションの強化が重要です。

行政の役割

- 多様な関係者との協働を促進し、観光産業の活性化と地域連携を図り、適切な情報提供や支援を通じて、地域全体の活性化を推進します。
- 観光に関連するインフラや施設の整備を効率化し、地域の魅力を向上させる基盤づくりを支援します。
- 地域資源を活用した観光戦略とビジョンの再構築を行い、対外的な観光の競争力強化に取り組みます。
- スポーツ施設や地域資源を活かした交流機会を創出し、観光振興との相乗効果を生み出します。

今後の取組方針

取組方針 1 地域資源を活かした観光コンテンツの充実

- 既存の観光資源の磨き上げや美術館など新たな拠点を活かした観光推進
- 滞在時間の延長を促す仕掛けづくり
- スポーツツーリズムによる新たな交流機会の創出
- 農家民泊をはじめとする関金グリーンツーリズムの推進

取組方針 2 戦略的な情報発信とマーケティング強化

- 観光ニーズや動向を把握するためのデータ収集・分析及びこれに基づくマーケティングの実施
- 多様なメディアを活用した情報発信

取組方針 3 関係団体等との連携による交流人口の拡大

- 観光関係団体や宿泊施設及び近隣市町村等との連携強化
- インバウンド誘致及びコンベンション誘致の強化

取組方針 4 質の高い「おもてなし」と受入環境の整備

- 通信環境等の受入環境整備などによる誰もが快適に安心して楽しめる観光環境の整備
- 観光に携わる人材育成とホスピタリティ意識の向上
- 建設から 30 年が経過する「せきがね湯命館」の改修による日帰り温泉による観光拠点の整備

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市観光ビジョン（仮称）	令和8（2026）年度から令和10（2028）年度（予定）
関金温泉国民保養温泉地計画	令和7（2025）年度に承認予定

地域で期待される行動

- 地元の魅力をSNSや口コミで発信し、観光客やスポーツ愛好者を呼び込むとともに、ホスピタリティを高めて良好な滞在体験を提供します。[市民]
- 高齢化や担い手不足に対応し、デジタル技術（DX）を活用してサービスの質を向上させます。[事業者]
- 関係事業者と連携して質の高い観光体験を提供します。[事業者]
- 地域団体が主体となった観光イベントを開催し、他の団体や行政と連携して観光・スポーツ振興の施策を共に進めます。[団体]
- 観光資源やスポーツ施設を見直して活用を促進し、地域住民が観光客を受け入れながら共に成長できる環境を整備します。[地域]



6 子育て支援の充実

主管課：子育て支援局

目指すまちの姿

対象	こども	意図	かけがえのない存在として尊重され、豊かな愛情をもって育てられる。
対象	親（保護者）	意図	安心してこどもを産み、育てている。

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
子育て支援施策の認知度（%）	— (—)	50.00
説明 子育て支援施策の認知状況を把握するための指標。		
子育て支援センターの累計利用者数（人）	10,663 (令和7年3月末)	11,000
説明 育児相談や情報提供の場として子育て家庭に対する支援の状況を測る指標。		
障がい児相談支援の延べ利用人数（人）	797 (令和7年3月末)	850
説明 各種検診や発達に関する支援の取組により障がいのある子どもの早期発見や必要なサービスの利用状況を測る指標。		

現状と課題

- 本市の合計特殊出生率は全国、県の数値を上回って推移している一方で、出生数は近年、急速に減少傾向にあります。
- 本市では不妊治療や不育症の費用助成を行っていますが、更なる支援の充実が求められています。
- 令和7（2025）年度中に「倉吉市こども計画」を策定し、次代を担う子どもたちや子育て世帯への支援、子育て環境の整備に取り組むこととしています。
- 市民意識調査では、「子育てに不安を感じている」と答えた市民が過半数を占め、その主な理由に「経済的な不安」が挙げられています。ひとり親家庭では所得水準の低さが課題となっており、経済的に厳しい状況の家庭もあります。
- 子育てへの不安を解消するため、子育て総合支援センターでの育児支援や乳幼児の発達支援、子育て世代包括支援センターによる妊娠初期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築しています。
- 保育ニーズが多様化する中、保育人材の確保や安心安全な保育環境の整備は喫緊の課題です。
- 児童虐待については、関係機関と連携し、子どもの命を守ることを第一に対応するとともに、その発生予防体制の強化が必要です。
- 本市の就業率は全国や県平均を上回っているため、保護者の就業に伴って子どもの放課後などの居場所の充実が求められています。

行政の役割

- こどもや若者、子育て家庭のライフステージに応じた切れ目のない支援を行います
- こどもや若者、子育て家庭の意見を聴取し、必要な施策を検討します。

今後の取組方針

取組方針 1 切れ目のない子育て支援体制の構築

- 妊娠期から子育て期まで包括的かつきめ細やかな子育て支援体制
- 適切な教育・保育施設環境の確保及び質の高いサービス提供
- 地域で子育てを応援し支える機運の醸成

取組方針 2 母子の健康づくり支援

- 産後ケアや家庭訪問などのによる産後の母子への支援
- 若い世代に向けた妊娠、出産及び子育てに係る情報提供や啓発

取組方針 3 特別な支援や配慮を要するこどもや家庭への支援

- 特別な支援や配慮を要する子どもや家庭に対する専門的支援機能の充実
- 経済的な負担を軽減するための支援策の充実

取組方針 4 仕事と家庭、子育ての両立支援

- 多様な働き方に対応した、保育サービスや放課後児童クラブ等の充実

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市こども計画	令和8（2026）年度から令和11（2029）年度

地域で期待される行動

- こどもたちは自らの意見や気持ちをしっかり伝え、周囲の人は子どもの権利を尊重し、その思いを受けとめます。[市民]
- 保護者は愛情をもって子育てをします。[市民]
- 子育てしやすい職場づくりに取り組みます。[事業者]
- 地域全体でこども・若者・子育て家庭を見守り、子育てを応援します。[地域]



7 障がい者の社会参加と自立促進

主管課：福祉課

目指すまちの姿

対象	障がいのある人	意図	住み慣れた地域で安全に安心して生活している。
----	---------	----	------------------------

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
年間で施設入所から地域移行した人の数（人） (令和7年4月1日)	0	1
説明 障がいのある人の自己決定権を尊重したことを図る指標。		
福祉施設から一般就労移行者数（人） (令和6年4月1日)	7	13
説明 一般就労を希望する障がいのある人の自立に向けた取組の成果を図る指標。		

現状と課題

- 本市では、障がいのある人で障害者手帳を所持している人の数は、やや減少傾向です。障がい別でみると、身体障がい（身体障害者手帳）がもっと多く、次いで、精神障がい（精神障害者保健福祉手帳）、知的障がい（療育手帳）となっており、身体障がい、知的障がいは減少傾向、精神障がいは増加傾向です。自立支援医療受給者数（精神通院）も増加傾向にあります。
- 障がいのある人が、地域の中で自らが選択して、望む生活が送れるよう、障がいの種類や程度に応じたサービス提供体制の確保・充実や、ライフステージに応じた長期的な支援が可能な相談支援体制の整備が必要です。
- 障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労関係機関と連携し、就労移行支援及び定着支援が必要です。
- また、市民意識調査からは、障がいのある人が働く職場が不足していることや、障がいに対する理解が不足していることが課題として挙げられており、このような社会的環境の改善に向け、雇用の場の創出や啓発活動の推進も必要です。

行政の役割

- 基幹相談支援センターを設置し、当該センターを核とした、相談支援体制の強化及び相談支援の質の向上を行います。
- 障がいのある人の心身の状況や意向、生活環境等を踏まえた適切なサービス等利用計画作成の支援を行います。
- 障がいのある人の重度化・高齢化等に伴う多様なニーズに対応できるグループホームの整備等を推進するとともに、相談支援機関をはじめとした
- 関係機関と連携し、地域社会での生活への移行を進めます。

今後の取組方針

取組方針 1 福祉施設入所者の地域生活への移行支援

- 対象者が地域で安心して暮らしていけるため、個別ニーズに対応した居住支援と障害福祉サービスの連携支援

取組方針 2 地域生活支援拠点の機能の充実

- 相談から緊急対応・専門的支援、地域体制構築を集約した地域生活支援機能を担う拠点の整備

取組方針 3 相談支援体制の充実・強化

- 障がいのある人の意向等を踏まえ、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の連携強化と質の向上
- 各ライフステージに応じた切れ目ない継続的支援の実施

取組方針 4 障がい特性に応じた就労支援

- 就労支援事業所等と連携し、個々の特性に応じた就労支援の実施

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画（第5期）	令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
倉吉市障がい者プラン	令和6（2024）年度～令和14（2032）年度
倉吉市障がい者プラン（第7期倉吉市障がい福祉計画）	令和6（2024）年度～令和8（2026）年度
倉吉市障がい者プラン（第3期倉吉市障がい児福祉計画）	令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

地域で期待される行動

- 障がいを正しく理解し、障がいのある人へ配慮し、声かけや見守りをします。[市民・団体・地域]
- サービスの提供体制の確保・充実を図ります。[事業者]



8 豊かで健やかな長寿社会の実現

主管課：長寿社会課

目指すまちの姿

対象	高齢者	意図	生きがいを大切にし、たとえ支援が必要になっても、住み慣れた地域で尊厳をもって、その人らしい生活を送り続けられる。
----	-----	----	--

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
地域包括支援センターの新規相談件数（件）		692	800
説明	センターへの新規相談が、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための支援・サービス提供の入口となるため。		
認知症サポーター養成講座の受講者数（人）		15,620	18,000
説明	認知症への理解を促進し、地域で見守る体制を強化している指標。		
介護予防教室の参加人数（人）		2,295	2,500
説明	介護予防に取り組む人を増やすことができた指標。		

現状と課題

- 総人口が減少する中で、65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）が増加しており、急速に少子高齢化が進展しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持しながら自立した生活を送るため、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要となっています。
- 包括的な相談・支援体制の整備・充実を進めるとともに、見守り・支え合い活動や生活支援・介護予防支援の着実な実施が求められています。
- 地域包括支援センターや医療機関、介護事業者、行政など関係者が連携し、各生活圏域で切れ目のない在宅医療と介護を提供することが重要です。これに加え、給付の適正化や介護人材の確保にも取り組む必要があります。
- 高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手として活躍するためには健康でいることが大切です。そのため、生活支援コーディネーター等が地域と連携し、サロンなどの「通いの場」を充実させ、介護予防を促進することが必要です。
- 認知症の増加に伴い、高齢者の意思や希望が尊重されるよう、成年後見制度の利用を促進する必要があります。

行政の役割

- 高齢者が抱える課題や、地域が抱える課題を早期に解決できるよう相談・支援体制の確立を図ります。
- 健康管理・介護予防についての広報・啓発を行い、健康づくり・介護予防の場を提供し、健康長寿の実現を図ります。
- 高齢により身体機能や判断能力が低下しても、尊厳や生きがいを持って生活できる体制や制度の拡充を図ります。

今後の取組方針

取組方針 1 高齢者への在宅生活支援体制の確立

- 地域包括支援センターを中心とした包括的かつきめ細かな相談支援
- 地域の実情に応じた見守り・支え合い活動や、生活支援体制の整備

取組方針 2 高齢者の活躍を促す環境づくり

- 高齢者自身が主体的に活動できる居場所や機会の創出
- 就労機会の拡大などによる社会貢献活動への参加促進

取組方針 3 高齢者の健康維持と介護予防の推進

- フレイル対策など高齢者の健康づくりを促す取組実施
- 介護予防に関する情報提供、地域での自主的な介護予防活動への支援

取組方針 4 高齢者を地域全体で支える体制の強化

- 認知症への正しい理解を広める啓発活動の推進
- 認知症の人や家族等が必要な支援に繋がる相談体制の整備
- 成年後見制度の利用促進に向けた周知拡大

取組方針 5 介護保険制度の持続可能な運営

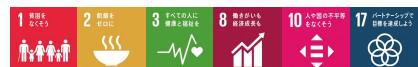
- 介護サービスの確保・充実及び介護給付の適正化に資するケアプラン点検体制の整備
- 地域ケア会議等を活用した介護支援専門員支援体制の整備

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画（第5期）	令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
倉吉市地域包括ケア推進計画（第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）	令和6（2024）年度～令和8（2026）年度
成年後見制度利用促進基本計画（第1期）	令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

地域で期待される行動

- 高齢になっても社会活動に参画できるよう、自身で健康を管理し、支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らします。[市民]
- 認知症や介護予防についての正しい理解や知識を深めます。[市民]
- サービス提供体制の確保・充実を図り、ニーズに対応した生活支援・介護サービスを提供します。[事業者]
- 市社協を中心に多機関で協働し、複雑化・複合化した課題の解決へ向け支援を行います。[団体]
- 高齢者や認知症の方への理解を深め、見守り活動や支え合い活動を行います。[地域]



9 生活困窮者の自立支援

主管課：福祉課

目指すまちの姿

対象	支援を必要とする人	意図	住み慣れた地域で安心して生活している。
----	-----------	----	---------------------

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (令和7年4月1日)	目標値 (令和12年度)
生活保護率（%）		1.29	1.29
説明	生活保護率を把握する指標。		
生活保護世帯の自立更生率（%）		10.87	12
説明	自立更生率を把握する指標。		

現状と課題

- 各分野の相談窓口では、高齢者や障がいのある人からの相談が減少傾向にありますが、相談内容や福祉支援のニーズは多様化しています。また、課題が複数の分野にまたがる複雑化・複合化した世帯への支援が求められています。
- 複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者等への包括的な支援に向けて、相談体制を充実させる必要があります。さらに、福祉、就労、教育、住宅などの関係機関と緊密な連携を強化することが求められています。
- 生活保護の動向は緩やかな減少傾向にありますが、引き続き生活保護の適正実施と自立を助長するための支援が必要です。
- また、ひきこもりやヤングケアラーといった、既存制度では対応が難しい課題に対する取組の充実・強化が必要です。

行政の役割

- 包括的な相談支援体制の構築を行います。
- 生活保護の適正実施と自立の助長を支援します。

今後の取組方針

取組方針 1 包括的な相談支援体制の構築

- 介護、障がい、子ども、生活困窮などあらゆる相談を属性を問わず受けとめる横断的相談体制の構築

取組方針 2 生活保護制度の適正運営と自立支援の推進

- ケースワーカーによる定期訪問や民生・児童委員、関係機関が連携した世帯の生活状況の把握
- 多様な施策や地域の社会資源を活用した自立促進支援

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画（第5期）	令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

地域で期待される行動

- 地域の福祉活動や、見守り活動を通じて、支え合いを実践するとともに、地域において、市や市社協、事業者との連携を深めます。[市民]
- 市や市社協と連携し、情報の共有を行うとともに、専門性を活かした支援体制の強化に取り組み必要なサービスの提供を行います。[事業者]
- 市社協において、各福祉分野の支援機関などの多機関と協働し、包括的な総合相談窓口により、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する支援を行います。[団体]
- 地域の福祉活動や社会参加の機会の充実など、地域の中の居場所づくりに努めます。[地域]



10 健康づくりの推進

主管課：健康推進課

目指すまちの姿

対象	市民	意図	自主的な健康意識をもち、生活習慣の改善や健康づくりに取り組みながら、心身ともに健康に暮らしている。
----	----	----	---

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
自分自身が健康であると思う市民の割合 (%)	59.3 (令和7年5月23日)	70.0
説明 自分の健康は自分で守るという、個人の意識確認のための指標。		
市町村が実施するがん検診の受診率 (%)	21.9 ほか (令和7年3月31日)	50.0
説明 検診を受診することにより、がんの早期発見・早期治療につながり重症化を防ぐための指標。		

現状と課題

- 国「健康日本21（第三次）」が令和6（2024）年度からスタートする中、倉吉市では「倉吉市いきいき健康・食育推進計画」を策定し、「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」を推進することで、『健康寿命の延伸』を目指しています。
- 地域に根差した健康づくりの一環として行われる健康教育や健康教室は、コロナ禍により地域で集まる機会自体が減少し、中止や小規模開催が続きましたが、令和5（2023）年度以降、地域活動が再開されています。しかし、メンバーの高齢化や参加人数の減少といった課題が残っています。
- 市のがん検診受診率は、コロナ禍で一時的に低下しましたが、その後回復しつつあります。ただし、がん種別の受診率は依然として県平均を4～8ポイント下回る状況であり、さらなる受診啓発が必要です。
- 高齢者の定期接種には、令和6（2024）年度に新型コロナワクチン、令和7（2025）年度には帯状疱疹ワクチンが加わり、高齢者肺炎球菌ワクチンやインフルエンザワクチンを含む4種類のワクチン体制が整備されます。
- 市民が健康状態の維持・改善に取り組む環境の整備や、身近な地域で安心して医療を受けられる地域医療・救急医療の充実を求める声が挙げられています。

行政の役割

- 地域や関係機関と連携した健康づくり活動（望ましい食習慣の確立、運動習慣の定着）を展開します。
- 健康なうちからかかりつけ医を持ち、自己の健康管理の定着を図ります。
- 医師会、職域、地区組織と連携した健（検）診の受診勧奨と受診しやすい環境づくりを行います。
- 感染症対策として、関連情報の収集と周知及び予防接種（肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナ・帯状疱疹）の環境を整備します。

今後の取組方針

取組方針 1 生活習慣の改善

- 健康相談や訪問指導等を通じた生活習慣や食生活改善に向けた個別保健指導
- 介護予防教室や健康教室等を通じた生活習慣や食生活改善に向けた知識・実践方法の普及

取組方針 2 生活習慣病の発生及び重症化予防

- 健康診査や各種がん検診、歯周疾患検診などの実施体制
- 健診・検診の受診率向上に向けた受診勧奨や意識啓発
- 生活習慣病や予防のための正しい知識や情報の発信

取組方針 3 健康を支える社会環境の整備

- 民間団体等との連携による働き世代への健康づくり支援
- 地域や地元看護大学等と食生活改善推進員との連携強化による食生活改善促進

取組方針 4 ライフステージに応じた健康づくり支援

- 乳幼児期から高齢期まであらゆる世代、個人の成長段階に合わせた切れ目ない健康相談や保健指導の提供

取組方針 5 医療保険制度の安定的な運用

- 基金の活用による保険料の設定
- 医療保険制度の周知と理解促進
- 効果的な保健事業の推進による医療費の適正化

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市いきいき健康・食育推進計画	令和6（2024）年度～令和17（2035）年度
倉吉市国民健康保険 第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	令和6（2024）年度～令和11（2029）年度
倉吉市国民健康保険事業運営に関する事業計画	単年度

地域で期待される行動

- 自身の健康を意識した健康づくりを行います。[市民]
- 職域からの積極的な健（検）診受診勧奨を行います。[事業者]
- 医師会として、かかりつけ医からの積極的な健（検）診受診勧奨・予防接種の接種勧奨を行います。[団体]
- 食生活改善推進員、各種団体などと連携した健康づくりに関する活動を実施します。[団体]
- 健康教育、サロン開催時などさまざまな機会に、運動体験や健康づくりのためのきっかけを提供します。[地域]



11 人権尊重の確立

主管課：人権政策課

目指すまちの姿

対象	市民	意図	人権意識が確立され、人権が尊重されている。
----	----	----	-----------------------

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値 (R6)	目標値 (令和12年度)
身の回りで人権侵害を受けたことがある市民の比率（%）	13	10
説明	人権侵害を受ける人が減ることが人権が尊重されていることとなる。	
人権尊重についての理解を深めた市民の数（のべ人數）（人）	17,689	18,200
説明	人権教育講演会・研修会等に参加し人権意識を高めた市民の数。	
人権相談の件数（件）	341	400
説明	相談をすることで人権救済等に繋がる人が増える可能性がある。	

現状と課題

- 令和3（2021）年に「障害者差別解消法」が改正され、障がいのある方への合理的配慮が義務付けられました。令和5（2023）年には「性的指向およびジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、令和6（2024）年には「特定電気通信による情報の流通による権利侵害への対処法」の改正や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行など、近年、人権を取り巻く法律が相次いで施行・改正されています。
- 一方、市民意識調査によると、過去5年間に人権侵害を受けた市民が一定数存在しており、人権を尊重する社会の実現に向けた取組が必要です。また、町内学習会などに参加したことがない市民も多いため、人権についての理解を深める学習の場を充実させる必要があります。
- さらに、人権文化センターへの相談件数が増加傾向にあり、人権侵害の救済と擁護に向けて関係機関との連携を強化し、相談窓口の周知を徹底することが求められています。

行政の役割

- 人権教育・同和教育を推進します。
- 人権啓発の推進をはかります。
- 人権侵害の救済と人権擁護（相談支援体制の充実）に取り組みます。

今後の取組方針

取組方針 1 人権（同和）教育の推進

- 部落解放研究倉吉市集会及び町内学習会の実施を通じた人権尊重意識の醸成
- 教育現場での人権教育、倉吉市人権啓発企業連絡会との連携を通じた人権教育の推進

取組方針 2 人権啓発の推進

- 市民一人ひとりの人権意識向上に繋がる倉吉市人権教育研究会や各地区人権（同和）研究会等の団体と連携した活動の総合的推進

取組方針 3 人権侵害の救済と人権擁護（相談・支援体制の充実）

- 相談機関の情報提供や活動内容の周知広報による相談しやすい環境の整備
- 関係機関と連携・協働した迅速かつ的確な対応体制の充実

関連する計画

計画名	計画期間
第6次あらゆる差別をなくす総合計画	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度
第6次くらよし男女共同参画プラン	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度
第5期倉吉市地域福祉計画	令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
倉吉市教育振興基本計画（第4期）	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

地域で期待される行動

- 各種人権同和教育講座及び町内学習会等の学びの場に参加します。[市民]
- 職場での人権学習や研修を実施します。[事業者]
- 町内学習会の開催・運営を行います。[地域]
- 地域主体の学習機会を提供します。[地域]



12 男女共同参画社会の実現

主管課：人権政策課

目指すまちの姿

対象	市民、事業所	意図	男女共同参画が実践されている。
----	--------	----	-----------------

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値 (R6)	目標値 (令和12年度)
身近な社会における男女の機会均等が図られていないと思う市民の割合 (%)	50.1	48.0
説明	男女共同参画の実践状況について把握できる指標。	
男女の役割について固定観念を持っていない人の割合 (%)	85.5	86.0
説明	男女共同参画の実践状況について把握できる指標。	

現状と課題

- 女性活躍推進法の期限延長を受け、あらゆる分野での女性の参画促進に取り組むとともに、固定観念にとらわれず、男女が協働して活躍できる環境づくりが求められています。
- 本市では、啓発活動により男女共同参画の認識は徐々に浸透していますが、市民の過半数が「男女の機会均等が図られていない」と感じており、一部に固定的役割分担意識が根強く残っています。このため、固定的役割分担意識や慣習の解消に向けた啓発を継続し、意識改革から具体的行動へつなげる取組が重要です。
- また、職場や地域の意思決定の場において、女性が積極的に参画できるよう取組を進める必要があります。

行政の役割

- 倉吉市男女共同参画推進条例に基づき、家庭、地域、職場、学校などにおける男女共同参画社会の形成を促進し、市民及び事業者の理解を深める取組を進めます。
- また男女が共に、仕事や家庭生活、地域活動を両立できるよう、必要な施策を推進します。

今後の取組方針

取組方針 1 男女共同参画の意識醸成

- 情報提供・発信や学習の場の提供を通じた、市民の理解促進と意識向上

取組方針 2 家庭における男女共同参画の促進

- 啓発活動や学習機会を通じた家庭での役割分担の意識の醸成
- 相談支援体制の整備
- ひとり親家庭の生活安定を目的とした情報提供や相談支援の充実

取組方針 3 地域における男女共同参画の促進

- 意思決定の場への女性参画を促す環境づくり
- 地域を担う女性リーダーの育成と支援

取組方針 4 職場における男女共同参画の促進

- 仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくり

取組方針 5 男女共同参画の推進体制づくり

- 関係機関との連携による、実効性のある施策展開
- 男女共同参画プランの円滑な推進と進捗管理

関連する計画

計画名	計画期間
第6次くらよし男女共同参画プラン	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度
第6次あらゆる差別をなくす総合計画	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

地域で期待される行動

- 家庭・地域・職場における男女共同参画の取組への積極的に参画します。[市民]
- 事業活動における男女共同参画の取組を実践します。[事業者]
- 地域活動における男女共同参画の取組を推進します。[地域]



13 生きる力を育む学校教育の充実

主管課：学校教育課

目指すまちの姿

対象	子どもたち	意図	主体的に、仲間と協力して学び、解のない間に挑み、自ら考える力を伸ばしている。
対象	子どもたち	意図	たくましく健やかな心と体で、お互いを大切にしながら、安心して学校生活を送っている。
対象	子どもたち	意図	倉吉への誇りや愛着を持ち、将来に希望を抱きながら、自らの生き方を考え、行動している。

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (R 6)	目標値 (令和 12 年度)
「主体的・対話的で深い学びの実施」の値		小6 3.6 中3 3.7	小6 4.0 中3 4.0
説明	学習者主体の学習がされていることを示すのに適した指標。		
「やさしい言葉づかいをしている」と答えた児童生徒の割合 (%)		小6 86.7 中3 92.3	100
説明	他者を思いやる気持ちを行動化していることが図れる指標。		
「将来の夢や目標がある」と答えた児童生徒の割合 (%)		小6 82.2 中3 70.3	小6 87 中3 75
説明	自己実現につながる行動化の原動力となる指標。		

現状と課題

- 子どもたちが自らの将来を自身で切り拓けるよう認知能力と非認知能力の育成が求められます。そのために、分かりやすさと主体的・対話的で深い学びが実現された授業実践と、学校教育全体での非認知能力の育成を意識した取組が必要です。
- 子どもたちの発達や特性に即したユニバーサル・デザインの視点を生かした指導・支援の工夫が求められています。
- 不登校未然防止策や、不登校児童生徒に対する関係諸機関の連携協力による支援が必要です。
- 食生活の多様化や家族の多様化による孤食、栄養摂取の偏りに対して、学校給食の充実や食育の推進が求められています。
- 施設の適正な維持管理や、教育DX推進など、充実した教育環境の整備が求められています。
- 児童・生徒の教育を担う教職員の心身の健康のため、勤務の適正化が必要です。
- 児童生徒数減少が顕著であり、今後も小中学校の適正配置の方向性の検討が必要です。
- 地域や社会教育施設等で本物に触れる体験活動を継続したことにより倉吉の良さや特色に対する理解が進み地域への誇りと愛着が育っている半面、将来への希望を持つようにすることを一層意

識したくらよしむるさとキャリア教育の推進が求められます。

- 予測不能な社会の中で成長する子どもたちのために、家庭・学校・地域が役割を自覚し、協力することが一層必要です。

行政の役割

- 子どもたちが自らの将来を切り拓く力を身につけられる授業づくりを推進します。
- 子どもたちがより安心・安全に教育を受けられよう、笑顔あふれる学校と居場所のための教育環境の整備充実に取り組みます。
- 子どもたちの自立につながるよう、コミュニティー・スクールとしての良さを生かし学校教育、社会教育、家庭教育の協働を推進します。

今後の取組方針

取組方針 1 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進

- 学力向上の推進（認知能力と非認知能力の育成）
- 特別支援教育の充実
- 教育DXの推進
- 幼児教育の充実

取組方針 2 安心・安全な教育環境の充実

- 組織的・機能的な学校経営
- 安心して教育を受ける機会の推進
- 教育環境の整備充実
- 学校の適正配置のあり方検討

取組方針 3 たくましく健やかな心と体づくりの推進

- 人権尊重社会の担い手づくり
- 不登校対策4つの柱（未然防止・支援・まなびの場確保・ひきこもり傾向への対応）に基づく多様な支援の実施
- 倉吉市いじめ防止対策方針に沿った対応
- 学校給食の充実、食育の推進
- 学校・家庭・地域の役割遂行啓発

取組方針 4 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成

- 社会教育施設やしごと定住促進課等と連携して実施する「くらよしむるさとキャリア教育」の推進
- 学校教育・社会教育・家庭教育の連携推進

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第4期）	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

地域で期待される行動

- 家庭で子どもが生きていく上で必要な基本的習慣や規範意識を身につけ、心と体を休める場とします。
- 家庭学習の充実を行います。[市民]
- 職場体験による就労体験や地元企業の見学への協力をしています。[事業者]
- 社会教育と家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、子どもたちの健全育成を目指します。[団体]
- 学校運営への参画のため、地域学校協働活動に参加します。[地域]
- コミュニティセンター事業等の学びの提供、地域行事への参加促進を行います。[地域]
- ゲストティーチャーとしてふるさと学習や各教科等への支援を行います。[地域]



14 社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり

主管課：社会教育課

目指すまちの姿

対象	市民	意図	つどい、つながり、学び合いを実践し、その成果を活かして、地域社会で活躍・貢献している。
----	----	----	---

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり実際の活動に参加したいと思う市民の割合（%）	29.1	50.0
説明	地域づくりに実際に活動する市民の増加が最終目標だが、まずは関心を持っている市民の増加を把握するため。	
コミュニティセンターの事業運営に参画した人の数（人）	2,460	3,670
説明	単なる参加ではなく、運営にも関わろうとする人材が増えるかどうかを確認するための指標。	

現状と課題

- 日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合は、コロナ禍においても減少することなく増加しており、個人での学習活動が進んでいると思われます。
- 地域では、コロナ禍で行事やイベント、住民同士が集い共に学び交流する機会がなくなった影響で、従来行われてきた活動等の必要性を問う声の広がり、地域の活動への関わりや他の住民とのつながりを持とうとしない人が増えているのではないかということが懸念されています。
- 日頃からスポーツに取り組む市民の割合は横ばいです。アーバンスポーツやレクリエーションスポーツ等スポーツが多様化する中、指導者等の減少、少子化の影響など、団体競技のチーム編成が困難な状況も生じています。
- 図書館は、幅広い年代の市民のニーズに応じ、読書・学習環境を整備しています。また、山上憶良短歌募集など文芸活動を支援するための事業も実施しています。コロナ禍以降、一人当たりの来館回数や貸出冊数が減少したままであり、今後も多様なニーズや知的 requirement に応えるため、より豊かな蔵書、相談業務やサービス・事業の充実、職員のスキルアップが必要です。
- 博物館の年間利用者数は、特別・企画展は企画内容によって年ごとにばらつきがありますが、近年はやや低迷しています。収蔵品のテーマ性のある展示の展開、鳥取県立美術館を含む他の博物館施設との連携をより一層深めて利用者の回遊を促す必要があります。

行政の役割

- 市民の学習要求に応えるだけでなく、社会が要請する必要課題に対する学習の機会を提供します。
- 市民がつどい、つながり、学び合うことのできる機会を提供します。
- 学習の成果を生かすことができる場や機会を拡充し、地域の創り手として活躍する人材を育成します。
- 学習活動に関する情報の基点となり、情報を収集、把握し、必要な情報を提供、発信を行いながら、様々な主体と連携協働を図ります。
- 社会教育施設（図書館、博物館、コミュニティセンター）及び体育施設として、それぞれの機能の充実と施設整備を行い、市民の学習活動を支援します。

今後の取組方針

取組方針 1 学習機会の提供と人材育成

- 市民ニーズと必要課題に対応した学習機会の提供
- 地域の創り手として活躍する次世代育成
- 豊かな心を育む図書館の推進
- 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館の推進

取組方針 2 情報提供と連携協働の基点

- 学習活動に関する情報収集と把握及び情報提供と発信
- 社会教育人材（社会教育委員、社会教育士）や社会教育団体との連携と支援
- 地域と学校との連携協働による活動の推進

取組方針 3 学びやすい環境の整備

- 社会教育施設（図書館、博物館、コミュニティセンター）及び体育施設の施設整備と維持管理

取組方針 4 持続可能な地域の拠点としてのコミュニティセンター（公民館）の機能強化

- 住民相互による対話を通じた学びと交流の推進
- 多様な主体との連携協働による活動の充実
- 施設職員の研修の充実と資質向上
- インターネット等を活用した情報発信の充実

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第4期）	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

地域で期待される行動

- 自分自身の生活や身近な地域のことに関心を持って主体的に学び、学習の機会や他者との交流機会があれば積極的に参加し、地域に関わり活動することを楽しみます。[市民]
- NPOや民間団体等は、行政や地域の団体等と連携協働し、市民の学習や交流、活動を支援します。[事業者]
- 地域の各種団体は、活動の充実を図りながら活動に参加する人を増やし、自ら人材育成の取組を行います。[団体]
- 住民同士で学び合い、交流できる機会を創出し、地域への愛着やつながり意識を醸成し、地域のことは自分たちで考え、解決しようとする土壤をつくります。[地域]



15 文化財の保存、活用、伝承

主管課：文化財課

目指すまちの姿

対象	文化財	意図	修理され適切に管理されている。
対象	市民・団体・所有者	意図	文化財を大切に守り、活用しようとする意識が高まり、積極的に活用されている

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値	目標値 (令和12年度)
倉吉市の文化財を知っている市民の割合 (%)		52.3 (令和6年度)	70.0
説明	文化財を守り、伝えるためには、まず文化財を知ることが必要であるため。		
指定・登録文化財の件数 (件)		134 (令和7年3月31日)	140
説明	未指定文化財の調査・研究を推進し保護措置を図ることが必要であるため。		
普及啓発事業への参加者数・指定文化財の見学者数 (人)		13,040 (令和7年3月31日)	20,000
説明	関係機関・団体と連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図るため。		

現状と課題

- 本市は、古代には伯耆国の国府が設置されるなど、長く鳥取県中・西部地区の政治・経済・文化の中心を担ってきました。各地域には、多くの歴史・文化資産がありますが、その掘り起こし、市民や来訪者に対する魅力の発信が十分ではありません。また、人口減少の進行により、地域の歴史や文化を次世代につなぐ担い手不足が懸念されています。このため、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化への理解と愛着を育むとともに、地域内外にその魅力や価値を発信し、歴史・文化資産を適切に保存・継承していくことが求められています。
- 先人から継承した多くの貴重な文化財の重要性を、市民一人ひとりが認識し、地域が一体となって積極的に保護し、活用を推進しつつ後世に引き継ぐことが、地域社会や文化の継承につながることから、市民が自発的に文化財の保存・活用に積極的に参加できるような文化財保護意識の醸成を図る必要があります。
- 文化財の修理には、多額の費用がかかり、また防災・防犯対策についても不十分な文化財があるため、対策のための支援が求められています。
- 文化財を、歴史や文化を活かしたまちづくりの起点として整備し、魅力をわかりやすく伝えるための情報発信を強化・工夫することで、市民をはじめ観光客など来訪者の魅力となり、交流人口の増加やブランドイメージの確立など、地域の活性化につながる効果が期待されます。

行政の役割

- 条例に基づき、適切に文化財の指定・登録及び解除を行います。また、現状変更等の規制・許可を行います。
- 文化財の修理・管理や公開活用を支援します。
- 文化財の調査・研究を推進します。
- 文化財の魅力を発信し、市民が文化財に触れる機会を提供します。

今後の取組方針

取組方針 1 文化財保存活用地域計画の策定

- 文化財保護行政の中・長期プランの方向性を示すマスタープラン、及び短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプランの策定による文化財の保存・活用に関する方針の明確化
- 計画の進捗状況を定期的に評価し、必要な見直しを行う仕組の導入

取組方針 2 文化財の調査と保護

- 未指定を含めた市内の多様な文化財の調査・研究の推進と適切な保護
- 個々の文化財の状況に応じた管理・保存修理、防災・防犯対策の促進

取組方針 3 文化財に触れる機会の創出と伝承

- 各関係部局や民間団体との連携による、歴史講座や講演会の開催
- 一般公開や体験事業、文化財を身近に感じる機会の創出

取組方針 4 観光との連携強化

- 文化財を観光資源として活用し、地域の魅力を発信することによる、観光客誘致の推進
- SNSや地域の観光サイト等を活用した情報発信の強化

取組方針 5 史跡の整備と活用の推進

- 地域と連携した史跡の維持管理と活用推進及び大御堂廃寺跡の継続的な整備
- 伯耆国分寺跡・法華寺畠遺跡の再整備に向けた検討準備の推進
- 伯耆国庁跡の効果的な環境整備の推進

取組方針 6 歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進

- 制度周知と保存活用計画等の見直しによる適切な保存の推進
- 伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業、空き家・空き地対策による歴史的景観の維持
- 文化財建造物や名勝などの計画的な保存修理の実施

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第4期）	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度
史跡大御堂廃寺跡保存活用計画	平成30（2018）年度～
史跡大御堂廃寺跡整備基本計画	令和3（2021）年度～
倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区保存活用計画	平成10（1998）年度～
国指定天然記念物「波波伎神社社叢」保存活用計画	平成29（2017）年度～
鳥取県指定保護文化財小川家住宅保存活用計画 (改正版)	令和元（2019）年度～

地域で期待される行動

- 文化財を見学したり、文化財関連イベントに参加することで文化財に関心をもちます。[市民]
- 事業者（文化財所有者）が適切に文化財を管理します。[事業者]
- 文化財を活用した自主的な活動、情報発信を行います。[団体]
- 未指定を含めた地域にある文化財を守り、地域総がかりで文化財の保護と活用に取り組みます。[地域]



16 文化・芸術活動の振興

主管課：観光交流課

目指すまちの姿

対象	市民や団体	意図	芸術文化に親しんでいる。
対象	文化や伝統芸能	意図	大切に保存され継承されている。

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
文化・芸術イベントに参加した人数（人）	10,317	11,000
説明	文化・芸術活動に関心のある人を図る指標。	
文化・芸術イベントの開催件数（件）	64	70
説明	文化・芸術イベントに参加する機会を図る指標。	
倉吉博物館のワークショップの回数（回）	14	18
説明	文化・芸術に触れる機会を図る指標。	

現状と課題

- 国は文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野との連携による文化芸術推進基本計画の策定を推進しており、多くの市民が文化芸術に触れ、活発に文化芸術活動へ参加できる環境づくりが求められています。
- 本市では、「さいとりさし」「関金御幸行列」や「管粥（くだがい）神事」などの伝統文化の継承や、「音楽祭」など市民自らが企画運営する文化芸術活動が行われています。また、博物館では市民が全国レベルの作家の作品を鑑賞する機会を提供しています。
- 文化芸術活動を推進するため、優れた文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の自主的な文化芸術活動への支援や、その成果を発表できる環境づくりを進める必要があります。
- 県立美術館を訪れた人が、博物館の来館に繋がっていないため、アート関連施設として来館を促す連携の仕組を構築することが必要です。
- 博物館の良質な収蔵品に触れる機会を提供しているが、市民や県外の愛好者に届いていないため、広報等PR（発信力強化）の仕組が必要です。

行政の役割

- 市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画できる環境（場所）を提供します。
- 長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化や伝統芸能などが、大切に保存され継承される環境を提供します。
- 文化芸術イベントの情報発信による他市町村・他県の団体との交流を推進します。

今後の取組方針

取組方針 1 多様な文化芸術活動の振興と伝統文化の継承

- 市民団体等が行う自主的な文化芸術活動への支援と、発表・交流機会の創出
- 地域の文化資産（有形・無形文化財、祭り、伝統芸能等）の価値再認識と、後継者育成支援・啓発

取組方針 2 観光資源とアートの融合

- 白壁土蔵群エリアなどの観光資源を活用した、アートイベント（光・音・映像などを使った体験型イベント等）開催への支援による、観光客の誘致と地域の賑わいの創出

取組方針 3 文化施設などの活用促進

- 倉吉博物館などの文化施設や拠点を活用した展示、体験学習、講座、鑑賞機会の充実と魅力向上
- 市民にとって身近で、気軽に行ける文化施設・拠点の利便性の向上
- 県立美術館との連携によるアート周遊の仕組の構築（プロムナード、白壁土蔵群）

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画（第4期）	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

地域で期待される行動

- 文化芸術活動への理解と参加に取り組みます。[市民]
- 文化芸術活動を支援します。[事業者]
- 文化芸術活動の拡大に取り組みます。[団体]
- 文化芸術活動への理解を深めます。[地域]



17 移住定住・交流の促進

主管課：しごと定住促進課

目指すまちの姿

対象	移住希望者や市外の人	意図	本市を移住先として選び、移住している。
対象	市民(特に若い世代)や移住者	意図	本市に住み続けている。

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
年間移住者数（人）	353 (令和7年3月31日)	400
説明	移住者数の把握に必要な指標。	
本市に関わりを持つ人の数（人）	38,249 (令和7年3月31日)	45,890
説明	関係人口を把握するために必要な指標。	
20代、30代の人数（人）	7,035 (令和7年5月31日)	7,035
説明	若者の定住率を把握するために必要な指標。	

現状と課題

- 本市への移住者は20代～40代が約7割を占めています。本市が引き続き移住先として選ばれるためには移住希望者のニーズを的確に把握し支援施策の充実を継続し、実態に沿った移住定住情報を提供するとともに、移住後のサポート情報を充実することにより「移住後も安心して暮らせるまち」を積極的に発信していくことが必要です。
- 都市部人材が本市に継続的に多様な形で関わり、都市と地方が相互に補完しあう共生関係を深め、関係人口を中心とした人材の結び付きの促進が必要です。

行政の役割

- 移住を希望する人に対する相談体制の構築や移住の支援、移住者に対する経済的支援や移住後のフォローを行います。
- 若者のIJUターン及び定住促進のため、就職や生活に關わる情報発信を支援します。
- 関係人口の創出・拡大に向けて、本市の魅力の発信を行います。

今後の取組方針

取組方針1 IJUターンの促進と伴走支援の充実

- 就労、住まい、結婚、子育てなど、移住定住に必要な情報の一元化とワンストップ支援
- 各種補助金・支援制度の充実による移住定住に伴う経済的不安軽減

取組方針2 受入体制整備と定着支援

- 移住相談員によるきめ細やかな移住相談や、倉吉での暮らしの体験機会の提供による定住イメージづくりの支援
- 先輩移住者や地域による移住後のサポート体制の充実・強化

取組方針3 戦略的な情報発信の強化

- 倉吉の魅力、仕事、住まい、子育て情報等の効果的な発信
- 都市部の多様なライフスタイルを持つ人々や若者に響くようなウェブサイトやSNS等を活用した効果的PR

取組方針4 関係人口の拡大

- 倉吉市に継続的に関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大
- 市外出身者や市に縁のある人々との連携強化
- ふるさと納税や多様なライフスタイルに応じた関わりの仕組づくり

関連する計画

計画名	計画期間

地域で期待される行動

- 本市の魅力やイベント等の情報発信、空き家情報の提供、日常生活における移住者のサポートを行ないます。[市民]
- 自社の魅力や採用に関する情報発信に取り組みます。[事業者]
- 移住者がさらなる移住者を呼び込む仕組づくりに取り組みます。[団体]
- 地域全体で移住者を受入れ、移住者をサポートします。[地域]



18 水の安定供給と適正な下水処理

主管課：業務課

目指すまちの姿

対象	水道及び下水道使用者	意図	安心して水道水を利用し、下水道へ排水できる安全で清潔な生活環境が整っている。
対象	市民	意図	安全で安定した水道水が供給され、衛生的で快適に暮らしている。

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
上水道基幹管路の耐震適合率（%）	15.6 (令和7年4月1日)	24.0
説明 避難所や配水池を結ぶ主要な基幹管路の耐震化率を把握するもので、水の安定供給に寄与する指標。		
下水管路の耐震化率 (避難所等の重要施設から下水処理場直前の最終合流地点まで)（%）	1.3 (令和7年3月31日)	11.0
説明 重要施設に接続する下水管路の耐震化率を把握するもので、生活排水の適正処理に寄与する指標。		

現状と課題

- 本市では、水道事業、下水道事業ともに、管路や施設等の老朽化が進行しています。また、近年、地震等の災害に備えるため、施設の耐震化が重要視されています。
- 計画的な更新・耐震化が必要ですが、物価上昇の影響等により事業経費が増加する一方で、人口減少に伴う料金収入の減少が課題となっており、将来を見据えた事業経営が求められています。
- 地域の特性を考慮した効率的で適正な施設整備が必要であるとともに、近年多発する豪雨や台風時の浸水対策も重要な課題となっています。

行政の役割

- 安全・安心な水道水の供給及び安定的な排水処理を維持するため、水道・下水道インフラの耐震化を含む計画的な更新を進めます。
- 近年増加する豪雨災害等に対応するため、雨水排水路、貯留池、ポンプ設備等の雨水排水施設を整備し、浸水対策を推進します。

今後の取組方針

取組方針 1 水道水の安定供給

- 地震等に備えた、基幹管路などの主要施設の計画的な耐震化と更新
- 新たな水源の開発と既存施設の更新による、安定的な水の供給体制の確保

取組方針 2 生活排水の適正処理

- 地震等に備えた、重要な幹線等の下水管路の計画的な耐震化の推進
- 下水道施設の点検・調査に基づく計画的な改築による長寿命化と機能維持

取組方針 3 浸水対策の推進による安全なまちづくり

- 浸水被害を軽減するための、雨水排水路や雨水施設の計画的な整備
- 施設の老朽化に対応した、雨水排水ポンプ場の計画的な更新による機能維持・強化

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市上水道事業基本計画・上水道施設耐震化・更新計画	令和3（2021）年度～令和22（2040）年度
倉吉市上下水道耐震化計画	令和7（2025）年度～令和11（2029）年度
倉吉市上水道事業アセットマネジメント計画	令和8（2026）年度～
倉吉市流域関連公共下水道事業計画	令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
倉吉市下水道ストックマネジメント計画	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

地域で期待される行動

- 大切な水資源を、安全に長く利用できるよう、水道・下水道施設の耐震化や更新の必要性について理解を深めます。[市民]
- 不適切なものを下水道に流さないよう努めます。[市民]
- 適切な利用と排水に努めます。[事業者]
- 水道・下水道関係事業者は、施設の適切な維持管理、早期の災害対応等を行います。[事業者]
- 漏水等の発生時、行政と連携して地域住民を支援します。[地域]



19 廃棄物の減量と適正処理

主管課：環境課

目指すまちの姿

対象	行政・市民・事業者	意図	ごみを減量し、適正に排出して資源を有効活用する。
----	-----------	----	--------------------------

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
1世帯あたりの年間総排出量 (kg)	425 (令和7年3月31日)	376
説明	家庭でのごみ排出抑制等の取組の効果が把握できる指標。	
事業所の年間総排出量 (kg)	7,286,303 (令和7年3月31日)	6,921,987
説明	事業所でのごみ排出抑制等の取組の効果が把握できる指標。	
ごみのリサイクル率 (%)	31.5 (令和6年10月1日)	34.0
説明	ごみ減量化・ごみの分別・再資源化の取組の効果が把握できる指標。	

現状と課題

- 国は循環型社会形成維新基本計画において、廃棄物の排出抑制、廃棄物の再利用等を推進するための施策の実施を地方公共団体の責務としています。
- 県は第10次鳥取県廃棄物処理基本計画において、市町村におけるプラスチックごみの分別収集・再商品化の実施を新たな目標として掲げています。
- 鳥取中部ふるさと広域連合は、ごみ処理中間施設の老朽化に伴う施設の更新を進めるため、プラスチックの資源循環の加速化等の国の動きに対応する新たな一般廃棄物処理システム基本構想を令和6(2024)年3月に策定し、プラスチック資源の分別収集を令和12(2030)年度までに実施することとしています。
- 1人1日あたりのごみの排出量(令和6(2024)年度)は、令和2(2020)年度と比べて42g減少しており、引き続き、ごみの排出者に環境に配慮した行動を促し、ごみの減量化・資源化を進めるとともに、適切で安定的な廃棄物処理を行っていく必要があります。
- 本市のリサイクル率(令和5(2027)年度)は、5年前と比べて2.4%向上しており、今後もごみの分別の徹底や資源ごみ回収の支援を継続し、ごみのリサイクルを推進する必要があります。

行政の役割

- ごみの排出抑制と資源の有効活用を目指す「4R」を推進します。
- リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の重要性を広く啓発し、持続可能な循環型社会の形成に取り組みます。

今後の取組方針

取組方針1 ごみの排出抑制と資源循環（4R）の推進

- 市民、事業者等への普及啓発・情報提供を通じた資源循環型社会を目指す4Rの意識醸成と行動促進
- 排出量に応じた住民意識改革を促すための、ごみ処理手数料の見直し

取組方針2 広域的な適正なごみ処理体制の確保と連携強化

- 鳥取中部ふるさと広域連合を構成する1市4町で連携した、ごみ処理施設の安定的な運営と減量化・再資源化の促進

取組方針3 不法投棄対策の推進

- 県や警察等関係機関との連携による不法投棄防止のための監視体制の強化
- 廃棄物の適正処理に関する啓発活動の強化による未然防止

関連する計画

計画名	計画期間
第2次倉吉市環境基本計画 (令和4(2022)年3月 中間見直し)	平成29(2017)年度から令和8(2026)年度まで

地域で期待される行動

- ごみの排出抑制と適正な分別に取り組みます。[市民・事業者]
- ごみ集積場を適正に管理し、資源ごみ回収や清掃活動等に協力します。[地域]



20 再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全

主管課：環境課

目指すまちの姿

対象	市民・事業者	意図	再生可能エネルギーの活用と省エネルギーを推進する。
対象	市内の自然環境（水、大気）	意図	水質・大気が保全される。

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値	目標値 (令和12年度)
平成25（2013）年度を基準年度とする温室効果ガスの総排出量（市域のCO ₂ 排出量－市域の森林によるCO ₂ 吸収量）の削減率（%）		26.14 (令和4年度)	50.80
説明	令和32（2050）年100%削減に向けた現状把握のための指標。		
平成25（2013）年度を基準年度とする市事務事業に係る温室効果ガスの排出量の削減率（%）		41.22 (令和6年度)	50.00
説明	令和12（2030）年50%削減に向けた現状把握のための指標。		
対象河川のBOD（鉢屋川福吉町地点）、 大気環境汚染の状況（PM2.5）(mg/l、μg/m ³)		0.6mg/l、9.8μg/m ³ (令和5年度)	0.6mg/l、9.8μg/m ³
説明	市内の自然環境（水、大気）の保全状況を確認する指標。		

現状と課題

- 国は令和32（2050）年までの脱炭素社会実現を目指し、国民一人ひとりの行動変容を促す「デコ活」などの支援を展開しています。これを受け、倉吉市も令和4（2022）年3月に2050年ゼロカーボンシティを宣言しました。今後、本市は「脱炭素先行地域」として、国や県と連携しながら、化石エネルギーの利用抑制や再生可能エネルギーの利用拡大を促すモデル事業を推進し、市民・事業者の行動変容を促す必要があります。
- 倉吉市が脱炭素社会の実現に向け、今後も積極的に取組を進めていくためには、市民が気候変動を自分事として捉え、行動変容につながる啓発や支援が重要です。そのため、国や県が実施する住宅の断熱改修、再生可能エネルギー設備の導入支援などと連携し、市民の意識向上を図る必要があります。
- 県中部地区では、PM2.5濃度の環境基準超過は観測されていませんが、今後も県との連携体制を継続し、PM2.5濃度の急な上昇が認められた際の注意喚起を迅速に行える体制を維持する必要があります。
- 本市の公共用水域は良好な水質を保っていますが、この状態を維持するためには継続的な取組が求められます。具体的には、公共用水域の水質検査による実態把握を続けるとともに、合併処理浄化槽の設置推進や、浄化槽の適切な維持管理を市民に呼びかけていく必要があります。

行政の役割

- 国・鳥取県・関係機関と協力し、脱炭素社会の構築に向けて啓発・支援に取り組みます。
- 脱炭素と地域課題解決を同時に実現する脱炭素先行地域事業の実施により、地域における脱炭素社会構築を推進します。
- 省エネ、再生可能エネルギー設備の設置、再生可能エネルギーの利用、EV導入など倉吉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げる取組を実践します。

今後の取組方針

取組方針 1 気候変動や省エネルギー対策に対する意識の醸成

- 地球温暖化問題への市民一人ひとりの当事者意識を高めるための啓発活動と情報提供
- 気候変動の抑止につながる具体的な行動を促すための、市民や事業者への支援
- 家庭や事業所での省エネルギーに対する取組の啓発

取組方針 2 公共施設の温室効果ガスの削減

- 公共施設での再生可能エネルギーの率先利用等による、市事業の温室効果ガス削減
- 市自らが率先した地球温暖化防止対策の実践による、環境負荷の低減

取組方針 3 脱炭素社会の実現に向けた地域モデルの構築

- 農地の再活用と再生可能エネルギー利用の拡大を図る、営農型太陽光発電の導入
- エネルギー資金の地域内での循環による、地域課題解決への貢献

取組方針 4 水環境・大気環境の保全

- PM2.5 の濃度が基準値を超過する可能性がある場合の県と連携した、関係機関や市民への注意喚起
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進及び浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃）の周知・理解促進

関連する計画

計画名	計画期間
第2次倉吉市環境基本計画（倉吉市地球温暖化対策実行計【区域施策編】を内包）	平成29（2017）年度から令和8（2026）年度 (令和4（2022）年3月中間見直し)
倉吉市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】	令和3（2021）年度から令和12（2030）年度

地域で期待される行動

- 気候変動を身近な課題として考え、再生可能エネルギーの利用、省エネ家電、住宅の断熱化など意識の変化と行動を起こします。[市民]
- 気候変動を身近な課題として考え、再生可能エネルギーの利用、省エネ設備、施設の断熱化など意識の変化と行動を起こします。[事業者]
- 学校等でのこどもエコクラブなどの活動を通じ、環境問題への関心を高め、脱炭素社会につながる市民の行動を促します。[団体]
- 地域活動を通じ、環境問題への関心を高め、脱炭素社会につながる市民の行動を促します。[地域]



21 交通安全・防犯・消費者対策の推進

主管課：防災安全課

目指すまちの姿

対象	市民	意図	犯罪や交通事故などの被害にあわない安全で安心な暮らしが実現している。
----	----	----	------------------------------------

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
交通事故（人身事故）の発生件数（件）	67 (令和6年)	61
説明	交通安全意識の向上が反映された指標。	
刑法犯の認知件数（件）	169 (令和3～6年)	160
説明	防犯体制の強化、防犯意識の向上及び再犯防止の推進が反映された指標。	
消費啓発出前講座の開催回数（回）	7 (令和6年度)	13
説明	消費者問題や特殊詐欺の被害防止に対する市民意識の向上を把握する指標。	

現状と課題

- 本市では交通事故の発生件数が減少傾向にありますが、交通事故死者数に占める高齢者や自転車乗車中の割合が増加しており、高齢運転者による死亡事故も増加しています。子どもの事故は学校の登下校時に集中しており、安全対策が求められます。
- 子どもや高齢者の安全を確保するため、交通事故防止に向けた取組や交通安全意識を高める啓発活動を強化するとともに、スクールゾーンやシルバーゾーンなどの交通安全施設の計画的な整備が必要です。
- 消費者被害は多様化・複雑化しており、高齢者だけでなく、全ての消費者への被害拡大が懸念されています。特に、特殊詐欺やSNS型投資詐欺など新たな手口への対応が課題となっています。
- このような状況に対応するため、消費者が被害に遭わないとための普及啓発活動や、消費生活相談体制のさらなる充実を図ることが必要です。

行政の役割

- 倉吉警察署や倉吉地区防犯協議会などの関係機関と連携し、市民の防犯・交通安全に対する意識を高めます。
- 消費生活相談体制を強化します。
- 消費者問題及び特殊詐欺、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害防止のための広報啓発を行います。

今後の取組方針

取組方針 1 交通安全意識の向上

- 倉吉警察署等の関係機関と連携した、交通安全運動等の推進による市民の交通安全意識の向上
- 交通安全指導員の確保と資質向上による、地域における安全啓発活動の強化

取組方針 2 消費生活相談体制の強化

- 消費トラブルに関する市民生活相談窓口の設置と中部消費生活センターの運営支援
- 見守りネットワークによる、市民を狙った悪質商法から守る体制の構築

取組方針 3 消費者トラブルや特殊詐欺防止対策の強化

- 消費生活に関する専門知識を普及するための出前講座の開催支援。
- 教育委員会との連携による消費者教育の推進
- 倉吉警察署と連携した、特殊詐欺予兆情報の迅速な周知

取組方針 4 再犯のない地域社会づくり

- 民間協力者への支援と広報啓発推進
- 再犯防止につながる保健医療や福祉サービスの利用促進
- 就労・住まい、修学支援等による社会復帰の促進
- 関係団体等との連携強化による、効果的な支援体制の構築

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市再犯防止推進計画	令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

地域で期待される行動

- 積極的に研修会等に参加するなど、防犯や交通安全等への意識や知識を身につけます。[市民]
- 金融機関やコンビニなど特殊詐欺に利用される恐れのある事業者が主体的に被害防止に取り組みます。[事業者]
- 子どもや高齢者の見守りや防犯・消費者対策の推進に関する研修会など、地域で防犯や交通安全活動を行います。[地域]



22 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築

主管課：管理計画課

目指すまちの姿

対象	道路網及び橋梁	意図	道路や橋梁が適切に整備され、広域移動から生活道路の利用まで、自動車や歩行者が安全・安心・快適かつ効率的に移動できている。
----	---------	----	--

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
市道橋梁の補修割合 (%)	55.8	100
説明	市道橋梁が修繕計画に沿って実施されているかを把握する指標であるため。	

現状と課題

- 倉吉市は県中部及び岡山県北部の日常生活圏の中核であり、経済活動だけでなく、医療・福祉や防災・安全対策の観点からも緊急救援や患者の広域搬送、地場産業の育成や観光振興など、地域の活力創出に向けた取組が必要とされています。
- そのため、県東西部との連絡や岡山県との連絡を行う地域高規格道路や県道など、広域道路ネットワークの整備を国や県と連携して進めています。
- 一方、市道の多くで老朽化が進んでおり、長寿命化を図る維持管理が求められています。また、高齢者や子どもなど交通弱者に配慮した歩道の段差解消工事を進めるなど、生活道路の整備も必要です。
- 国や県と連携した広域道路ネットワークの推進事業を進めるとともに、快適で利用しやすい道路整備や災害対応を考慮した安全な道路の整備に努める必要があります。

行政の役割

- 道路整備に必要な財源を国や県に継続的に働きかけて確保し、それを基に長期的な計画を立て、効率的に事業を進めていきます。
- 既存の道路や橋梁を定期的に点検・修繕し、老朽化を防いで安全性を確保するとともに、資産としての寿命を延ばします。
- 地域全体の交通ネットワークとして機能するよう構築し、住民の生活や経済活動の利便性を高めます。

今後の取組方針

取組方針 1 主要道路の整備促進

- 北条湯原道路の延伸や山陰道の整備を促進による、地域を活性化させる交通網の強化
- 市街地の骨格道路の機能維持・向上による、円滑な交通の確保

取組方針 2 安全な道路改良と維持管理

- 橋梁等道路施設の計画的な点検・補修による機能維持
- 交通弱者に配慮した歩道等の道路環境の整備や、除雪体制の強化
- 防犯街灯設置費助成拡充等による地域防犯体制強化

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市国土強靭化地域計画	令和2（2020）年度～（概ね5年毎で見直し）
倉吉都市計画マスタープラン	平成30（2018）年2月～令和9（2027）年度

地域で期待される行動

- 道路事業に关心を持ち、道路の清掃など自主的な活動に努めます。[市民]
- 道路の不具合に気づいたときは、自発的に施設管理者に連絡します。[市民]
- 道路事業に关心を持ち、道路清掃などのボランティア活動に努めます。[事業者・団体]
- 道路事業に关心を持ち、道路清掃や小規模な補修など自主的な地域活動に努めます。[地域]
- 道路の改良・修繕について要望する際は優先順位を検討します。[地域]



23 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実

主管課：企画課

目指すまちの姿

対象	市民・来訪者	意図	どこに住んでいても公共交通機関を利用でき、市内を快適に移動できる。
対象	公共交通機関	意図	ドライバーや整備士が確保され、路線バス等の運行を維持している。
対象	公共交通ネットワーク	意図	効率性・利便性が向上している。

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (R5年度)	目標値 (令和12年度)
路線バスの年間利用回数（回/人）		9.2	9.2
説明	公共交通ネットワークの充実・利用者の満足度を把握する指標。		
路線バスの収支率（%）		34	50
説明	公共交通ネットワークの効率化を把握する指標。		

現状と課題

- 高齢運転者の増加と交通事故の課題から運転免許証の自主返納が進む中、公共交通機関の利用が重要性を増しており、市内の公共交通ネットワークの充実が求められています。
- 本市の公共交通ネットワークは路線バスを中心として構築されていますが、現在の運行形態は市街地での路線重複など効率性に課題があり、再構築が必要です。
- 中山間地域には公共交通機関が利用困難な地域が存在しており、交通空白地域の解消が急務となっています。
- 人口減少や少子化がバス利用者数の減少を招き、燃油価格の高騰などで路線バスの収益率が低下しており、運行効率の向上と行政負担の軽減が必要です。
- 路線バスやタクシーのドライバー不足や高齢化が進行しており、交通事業者の労働環境改善や次世代ドライバーの育成が求められています。
- 観光客による地域経済の活性化を図るには、公共交通機関を利用する動機づけや移動手段の多様化、キャッシュレス決済の導入、多言語対応など利便性の向上が重要です。
- 公共交通を来訪者や住民の生活基盤として発展させるには、移動手段のシームレス化やネットワーク整備を進め、地域経済や観光需要を支える持続可能な仕組づくりが求められています。

行政の役割

- 公共交通に対する利用ニーズ、交通空白地域の実情等を的確に把握します。
- 交通事業者や地域関係者と連携し、公共交通ネットワークの再構築に向けた総合調整を図るとともに、公共交通機関を快適に利用できる環境を整備します。
- 交通事業者等の多様な主体が実施する公共交通の維持や利便性向上、ドライバーの確保などの取組を支援します。
- 公共交通における脱炭素化や公共交通の利用促進による環境問題への社会的意義を普及啓発します。

今後の取組方針

取組方針 1 効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築

- 乗降データに基づく路線バスの運行系統の見直し
- 倉吉駅と西倉吉を結ぶ市内循環バスと交通結節点の検討

取組方針 2 公共交通と他分野との連携による交通空白地域の解消

- 公共交通とエネルギー・福祉・観光などの他分野との連携による持続性の確保
- A I デマンド型乗合タクシーや公共ライドシェアの導入促進

取組方針 3 持続可能な運行体制の支援

- 交通DXによる公共交通事業者の経営改善支援
- ドライバー等の処遇改善や日本版ライドシェアによる人材確保

取組方針 4 公共交通の利用促進の普及啓発

- 多様な媒体を活用したダイヤ案内や広報の推進
- 地域関係者と連携した機運醸成

取組方針 5 多様な観光ニーズに応じた一次・二次交通の充実

- 観光客の移動を円滑にするための公共交通の改善
- 観光地へのアクセス向上に向けた取組

取組方針 6 利用環境の整備・充実

- 分かりやすい案内表示、交通結節点・待合環境の整備
- キャッシュレス化の推進やMaaSによるサービスの充実

関連する計画

計画名	計画期間
鳥取県中部地域公共交通計画	令和7（2025）年度～令和11（2029）年度
鳥取県中部地域公共交通利便増進実施計画	令和8（2026）年度～令和11（2029）年度
倉吉市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画	期間設定なし

地域で期待される行動

- 積極的に公共交通機関を利用します。[市民]
- 公共交通の担い手として積極的に協力します。[市民]
- 交通DXによるサービスの充実や経営改善やドライバーなどの処遇改善を図り、公共交通の維持に努めます。[事業者]
- 交通GXを推進し、環境負荷を軽減します。[事業者]
- 公共交通の担い手として積極的に協力します。[団体]
- 公共交通と他分野との連携によるサービスの充実を図ります。[団体]
- 公共交通のあり方を主体的に考え、公共交通の確保や利用促進に向けた取組に協力します。[地域]
- 公共交通の利用促進による環境問題への社会的意義を積極的に普及啓発します。[地域]



24 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進

主管課：管理計画課

目指すまちの姿

対象	市域	意図	各地域の特色を活かしつつ、適正で良好な土地利用がなされ、コンパクトで利便性の高いまちづくりが進んでいる
対象	市民	意図	市街地を中心に地域の拠点がつながった居住機能・産業機能・自然が調和した住環境で快適に生活している。

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値 (R6)	目標値 (令和12年度)
市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合(%)	29.2	50
説明	土地利用の用途設定について、適正な設定配置となっているか把握するための指標。	

現状と課題

- 本市の中心市街地には行政機関や病院などの都市機能が集積していますが、空き家や空き店舗等が多い状況です。一方、市街地周辺の幹線道路沿線では土地利用が進展しており、空き家バンクや空き店舗の活用とともに、交通機能を充実させ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進め必要があります。
- 打吹地区のうち赤瓦・白壁土蔵群周辺は、倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区に指定されており、まちなみの保存を進めています。また、まちなみを活かした市街地形成を図るため、建物や道路空間などのまちなみ環境整備を併せて進めていますが、今後は歴史的な施設のまちなみを含めた地区全体の一体性や回遊性を向上させる必要があります。
- 倉吉駅北側では、駅南北自由通路や土地区画整理事業で進展した都市基盤を活かし、新たな賑わいの創出につながる市街地形成を促進する必要があります。
- 中山間地域などでは、水源涵養、自然環境保全、景観形成機能といった多面的機能を守っていく取組が必要です。各地域の特性を生かしながら、自然災害による被害を最小限に抑える、安心・安全な土地利用の推進を図る必要があります。

行政の役割

- 無秩序な開発や周辺環境と調和しない土地利用を避けるため、都市計画や建築規制等を適切に運用し、地域全体の調和と持続可能なまちづくりを推進します。
- 中心市街地と地域拠点を結ぶ交通ネットワークやデジタル基盤の整備を進め、地域の一体的な発展を推進し、誰もが住み慣れた場所で安心して生活できる環境を作ります。
- 景観や住環境等に深刻な影響を及ぼす空き家や空き店舗等の現況を把握し、所有者の適正な維持管理や活用を推進します。

今後の取組方針

取組方針 1 都市の魅力と利便性を高める拠点の充実

- 中心市街地の都市機能の維持・向上
- コミュニティセンターを拠点とした生活基盤の維持・拡充
- 空き家・空き店舗の有効利用の促進

取組方針 2 都市機能を効率的に連携する都市軸の形成

- 中心市街地や主要な拠点を結ぶ道路・交通ネットワークの整備
- 中心市街地と各地区コミュニティセンターをつなぐ拠点連携型のまちづくり

取組方針 3 都市と自然が調和する住みよい地域の形成

- 用途地域・用途地域外での都市と自然環境の調和を図る空間づくりや景観の保全・活用
- 危険な空き家の適正管理の支援

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市都市計画マスターplan	平成30（2018）年2月～令和9（2027）年度

地域で期待される行動

- 所有者は空き家や空き地の適正管理を行います。[市民]
- 地域店舗を積極的に利用します。[市民]
- 地域での美化活動などに参加します。[市民]
- 空き家、空き店舗の有効利用をはかります。[事業者]
- 用途地域外への無秩序な開発をなくします。[事業者]
- 地域での美化活動などを通じて、景観を綺麗な状態に保ちます。[地域]



25 災害に強いまちづくりの推進

主管課：防災安全課

目指すまちの姿

対象	まち	意図	災害に強く安心安全に暮らせるまちになっている。
対象	自主防災組織・事業者	意図	行政と連携し、主体的に「自助」「共助」の取組を推進している。
対象	市民	意図	自らの身は自ら守り、お互いが助け合う「自助」「共助」の取組を推進している。

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
自主防災組織防災資機材整備費補助金の交付団体数 (団体)		50	56
説明	「自助」「共助」の取組の重要性についての普及度を示す指標。		
要配慮者利用施設の避難訓練実施率（%）		92.9	98.9
説明	避難行動要支援者への理解及び避難体制の充実を示す指標。		
支え愛マップ作成率（%）		54.1	66.0
説明	避難行動要支援者への理解及び避難体制の充実を示す指標。		

現状と課題

- 近年、気候変動に伴う豪雨災害の増加や、災害の激甚化・頻発化が懸念されています。
- 想定最大規模の洪水浸水深や土砂災害警戒区域など、大雨に関する災害リスクを市民一人ひとりが認識し、各家庭でどのタイミングでどこに避難するかを記した避難計画を作成する必要があります。
- 高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の個別避難計画を作成するとともに、地域で助け合う共助の取組が求められています。
- 大規模災害に備え、避難所における感染対策や分散避難の呼びかけ、指定避難所の増設による避難スペースの確保が急務です。
- 大規模地震への備えとして、住宅の耐震化、家具の固定、地震保険への加入、簡易トイレや食料・飲料水の備蓄など、自分の身を守る「自助」の取組が必要です。
- 大規模地震に備え、自主防災組織による安否確認リストの作成や連絡網の構築、救助・消火資機材の整備、食料・飲料水の備蓄など、地域で助け合う「共助」の取組を推進する必要があります。
- 洪水浸水区域に所在する要配慮者利用施設には、水防法などに基づき避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられており、行政として対象施設への指導が求められています。

行政の役割

- 国、県、関係機関と連携し、安心・安全なまちづくりを推進します。
- 市民及び自主防災組織などに対し、「自助」及び「共助」の重要性を啓発すると共に、活動に対する支援を行います。
- 避難行動要支援者が「自助」「共助」により適切な避難行動が取れるよう支援を行います。
- 避難情報を確実に伝えると共に、避難環境の充実に努めます。

今後の取組方針

取組方針 1 災害リスクの周知及び早期避難の重要性の啓発

- ハザードマップや防災マップ等を活用し、市民へ災害リスクの周知
- 研修等での大雨災害時の早期避難の重要性について啓発

取組方針 2 「自助」「共助」の重要性の普及啓発

- 研修等を通じた、大規模災害直後の「自助」「共助」の重要性の市民啓発の強化
- 自主防災組織に対し、「共助」の取組を促進するための支援と情報提供

取組方針 3 住民の主体的な防災活動の支援

- 平時及び災害時に「共助」の中心となって活動する、地区防災リーダーの育成支援
- 自主防災組織への資機材整備補助金等の周知と支援
- 住宅等の耐震化への支援による、「自助」の取組の促進

取組方針 4 避難行動要支援者対策の推進

- 避難行動要支援者名簿の提供・活用及び個別避難計画の策定の推進
- 支え愛マップの作成支援や、要配慮者利用施設への指導助言による避難体制の構築・強化

取組方針 5 緊急避難場所及び避難所の確保及び環境整備

- 民間施設も含めた緊急避難場所や避難所の指定の推進
- 能登半島地震等の教訓を踏まえた、避難者の良好な生活環境の確保

取組方針 6 国土強靭化及び流域治水の推進

- 國土強靭化地域計画に基づく公共施設等の災害耐性の強化
- 浸水常襲地域における内水対策の推進
- 田んぼダムの推進による、流域全体での治水対策の強化

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域防災計画	令和3（2021）年8月修正～
倉吉市国民保護計画	平成24（2012）年度修正～
倉吉市国土強靭化地域計画	令和2（2020）年度～（概ね5年毎で見直し）

地域で期待される行動

- 災害リスクや避難情報を正しく理解し、自分の身は自分で守る「自助」の重要性を認識し、平時から備えを行っています。[市民]
- 災害時に従業員の安全を確保し、要配慮者利用施設は避難確保計画に基づいた避難訓練を実施し利用者の安全を守るための備えを行っています。[事業者]
- 消防団員数の減少に歯止めをかけ、市民から尊敬される消防団として地域防災の一翼を担っています。[団体]
- 「共助」の重要性を理解し、大規模災害を想定した訓練や備蓄など災害への備えを行っています。[地域]



26 市民と協働したまちづくりの推進

主管課：地域づくり支援課

目指すまちの姿

対象	地域住民	意図	自ら楽しみ、生きがいを持って地域で行われる活動に参画し、地域課題の解決に向けて行政との協働がはかれている。
----	------	----	---

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数（人）	44,415 (令和7年3月31日)	70,000
説明	地域活動への参画状況を把握する指標。	
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり実際の活動に参加したいと思っている市民の割合（%）	29.1 (令和6年度)	50
説明	地域活動への参加意識を把握する指標。	
自治公民館加入率（%）	69.43 (令和6年10月31日)	70
説明	加入率は自治公民館の持続可能性を計る指標。	

現状と課題

- 本市では、少子高齢化、住民ニーズの多様化・複雑化が進んでおり、多様な主体が新たな公共としての役割を担う住民参画の拡大や協働による取組が必要です。また、「市民参画と協働のまちづくり推進条例」を定めており、市民、議会、行政がそれぞれの特性を活かしながら助け合い、協力し合い、相互の信頼関係を醸成して公共的課題の解決にあたることが必要です。
- 本市の自治公民館活動では、自主防災組織づくりや地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる地域防災が進められていますが、さらに地域住民の繋がりを強め、災害弱者の早期発見や、助け合える体制づくりの推進が必要です。
- 本市では、地域振興、地域福祉、地域防災などのさまざまな課題を地域内で解決するため、コミュニティ活動の拠点としての地区コミュニティセンターの役割を強化し、多様な団体との連携による人員体制の充実・強化が必要です。

行政の役割

- 地区コミュニティセンターを拠点とした地域課題の解決に取り組む地域活動を支援します。
- 自治公民館の安定的な運営を支援します。
- 自律的、自発的な活動や公共的課題の解決に取り組む人材の育成及び市民団体の活動を支援します。

今後の取組方針

取組方針 1 地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援

- 地域課題の解決に向けた各地区の地域運営組織（振興協議会等）への財政支援
- 集落支援員（地域活動支援員）の活用による地域の実情に応じた維持・活性化策の取組支援

取組方針 2 自治公民館の安定的運営に対する支援

- 自治公民館の加入促進に向けた広報活動の推進
- 自治公民館の活動負担の軽減に向けた支援及び運営に必要な経費の支援

取組方針 3 市民団体の活動に対する支援

- 市民活動団体の登録、情報提供、広報による活動基盤の強化
- まちづくりに関する市民活動団体への活動助成

関連する計画

計画名	計画期間

地域で期待される行動

- 地域の活動に積極的に参加します。[市民]
- 共助の精神で、住民同士が互いに助け合います。[市民]
- それぞれの特性を活かし、地域の活動に積極的に参加します。[事業者]
- 住民相互の話し合いの場を構築し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。[団体・地域]



27 効果的・効率的な行政運営の推進

主管課：総務課

目指すまちの姿

対象	倉吉市の行政	意図	効率的な執行体制を確立し、総合計画を中心とした政策主導型の行政運営を展開している。
対象	倉吉市の職員	意図	一人ひとりが高い資質を備え、やりがいを持って働いている。

成果を測定するための指標

指標名（単位）		現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
公共建築物の総延床面積削減率（%）		1.1	5.0
説明	倉吉市公共施設等個別施設計画で廃止、他施設との集約、譲渡等と判定された施設があり、指標として適切である。		
行政手続きのスマート化率（%）		21.1	70.0
説明	第4次倉吉市行財政改革計画の実施目標に掲げており、指標として適切である。		
職員の働き方満足度（%）		60.0	70.0
説明	第4次倉吉市行財政改革計画の実施目標に掲げており、指標として適切である。		

現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域固有の課題や社会経済情勢の変化によって高度化・複雑化する行政課題に、柔軟かつ迅速に対応することが求められています。そのため、総合計画を中心とした予算編成、行政評価、人事評価などのマネジメントツール相互の連動性を高め、総合計画の達成や行政資源の効率的活用に向けた改善と連携が必要です。
- 倉吉市市民参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、市民、事業者、行政等が自らの役割を果たし、協働してまちづくりを推進する必要があります。
- 行政サービスの向上や業務効率化、生産性向上のために、DX推進を加速させることが重要です。
- 人口減少や厳しい財政状況が続く中で、公共施設等の適正管理を進め、行財政改革計画、DX推進計画、公共施設等個別施設計画の着実な推進を図る必要があります。
- 倉吉市人材育成方針に基づき、目指す職員像を明確にし、計画達成に貢献する職員の育成を進める必要があります。
- 市民ニーズの多様化や課題の増加に対応するため、近隣自治体との広域連携を強化する取組も求められています。

行政の役割

- 総合計画を中心とした政策主導型の行政運営を展開する。
- 効率的な執行体制を推進する。
- 行財政改革を推進する。
- 職員一人ひとりの資質を高め、総合計画の達成に向け業務を推進する。

今後の取組方針

取組方針 1 計画的な行政運営の推進

- 3か年度を基本とした具体的な事業のローリング管理による、毎年度の事業進捗及び成果確認
- 事業の計画的な管理を通じた、市民サービスの質の向上の推進

取組方針 2 自治体DXの推進

- DX推進による市民サービスの利便性向上
- デジタル技術の活用による、行政運営の効率化

取組方針 3 公共施設の適正管理の推進

- 公共施設の計画的な点検・補修の実施による、機能維持と長寿命化
- 施設の複合化や集約化による、効率的かつ総合的な管理の推進

取組方針 4 意欲ある職員を育成する体制づくり

- 組織目標達成に向けての、研修や現場での人材育成（OJT）の強化等を通じた職員の能力向上と組織の活性化・効率化
- 人事評価制度の改善などによる、職員のモチベーション向上と自律的成長を促す環境整備

取組方針 5 広域連携の推進

- 周辺4町との連携事務推進と、鳥取中部ふるさと広域連合による共同事務の見直し
- 周辺4町との連携強化による地域課題の解決と行政運営の効率化

関連する計画

計画名	計画期間
第4次倉吉市行財政改革計画	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度
倉吉市公共施設等総合管理計画	平成28（2016）年度～令和7（2025）年度
倉吉市公共施設等個別施設計画	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
倉吉市教育施設等長寿命化計画	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
倉吉市営住宅等長寿命化計画（改訂版）	令和2（2020）年度～令和11（2029）年度
第4次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン	令和7（2025）年度～令和11（2029）年度

地域で期待される行動

- 市が提供するサービスや取組に関心や興味を持ち、利用します。電子申請等行政手続きのデジタル化に協力します。[市民・事業者]
- 人口・財政、地理的状況などに踏まえた公共施設の適正配置の必要性について、理解します。[市民]
- 地域が抱える課題について、行政と連携して解決策を探し、実践し、効率的な地域づくりを目指します。[地域]



28 健全な財政運営の継続

主管課：財政課

目指すまちの姿

対象	市の財政	意図	市民生活を支えつつ財政の健全性を保ちながら、将来のまちづくりに向けた政策に財源を重点配分し、効率的・効果的な財政運営がなされている。
----	------	----	--

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値	目標値 (令和12年度)
財政調整基金及び減債基金の保有額（億円）	38.5 (令和7年7月1日)	22.0
説明	予測しない収入減や不時の支出増に備えて財源として基金を積み立てておく。	
市税の収納率（%）	97.7 (令和7年5月31日)	↑
説明	税負担の公平性の確保、税収入の確保のための指標。	
ふるさと納税額（億円）	7.3 (令和7年3月31日)	13.0
説明	自主財源の一つであるため。	

現状と課題

- 限られた財源の中で多様化する住民ニーズに対応するため、効率的で効果的な行政サービスの提供が求められています。そのためには、施策に対する事業効果を適切に確認し、その結果に基づいてビルト&スクラップを計画的に進めることが必要です。
- 健全な財政運営を継続するためには、優先度の高い課題に集中する予算編成を行いながら、経常事業や新規事業を含めた事業費全体の削減を進める必要があります。一般財源内での予算編成を行うとともに、財政の透明性を高めるための情報公開も重要です。
- 持続可能な行政サービスを確保するためには、自主財源確保の取組が欠かせません。一方で、補助金や継続事業については、本来の目的や役割を果たしているかを検証し、非効率な事業は見直しや整理を進める必要があります。
- これらの財政措置を進めることで、限られた行政資源を最大限に活用し、住民にとって実感できる行政サービスを提供し続ける財政的基盤を整備することが課題となっています。

行政の役割

- 中長期的な視点に立ち、最少の経費でより効果的な事業を行うための予算編成を行います。
- 自主財源の確保をはかります。
- 事業の目的に応じた国や県の制度の活用をはかります。
- 財政状況の情報公開をすすめます。

今後の取組方針

取組方針 1 市税収納率の向上に向けた取組

- 滞納整理の早期着手と滞納処分の徹底
- 納税しやすい環境の整備による収納率の向上

取組方針 2 ふるさと納税による安定的な財源確保

- 一般ふるさと納税に加え、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等多様な寄付金の確保
- 寄付額 10 億円以上を確保し続けるための、業務委託による体制強化

取組方針 3 その他財源の確保に向けた取組

- 個人、団体、地域に対する適切な受益者負担の確保
- 保険料や使用料などの滞納繰越額の縮減
- 未利用市有財産の処分による財源確保
- 国庫支出金、県支出金、地方債の積極的な情報収集と確保

取組方針 4 効果検証による事業の見直し

- 施策に対する事業効果の検証と、事業の選択と集中
- 一般財源内の予算編成を優先した、経常・施策事業を問わない事業費の削減
- 施策の目的・効果を踏まえた継続事業の整理
- 交付目的等の役割を検証した、補助金の隨時見直し

取組方針 5 財政運営の透明性の向上

- 市民に分かりやすい広報媒体（ホームページや広報誌等）を活用した財政情報の積極的な公開

関連する計画

計画名	計画期間
第4次倉吉市行財政改革計画	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

地域で期待される行動

- 納期限を守って税金や公共料金を納めることで、健全な財政を支えます。倉吉市のふるさと納税を市外の人に勧めます。[市民]
- 市の財政への関心、理解を深めます。[市民]
- 納期限を守って税金や公共料金を納めることで、事業活動を支える公共サービスに貢献します。[事業者]
- 企業版ふるさと納税を通じ、市の財政を応援します。市のサービスや施設を大切に使い、適切な受益者負担により支えます。[事業者]
- 行政に頼るだけでなく、地域課題の解決に協力して取り組みます。[地域]
- 市のサービスや施設を大切に使い、適切な受益者負担により支えます。[地域]



29 市政の情報発信と広聴活動の充実

主管課：企画課

目指すまちの姿

対象	市民	意図	必要な市政情報を入手でき、市政に理解と関心を持っている。
----	----	----	------------------------------

成果を測定するための指標

指標名（単位）	現状値 (令和7年3月31日)	目標値 (令和12年度)
市ホームページの利用満足度 (%)	82.8	85.0
説明	市政の情報発信の質を把握する指標。	
市公式SNSフォロワー数 (人)	13,890	24,000
説明	市政に関心を持つ人数を把握する指標。	

現状と課題

- 情報通信技術の発展により、SNSや動画配信サイトなど情報発信媒体が多様化しています。本市でもホームページや市報、SNS、防災行政無線などを活用して情報発信を行っており、引き続き、各媒体の特性を十分に理解し、効果的な活用を進める必要があります。
- 市ホームページの閲覧は、スマートフォンからのアクセスが過半数を占めており、市民が気軽に市政情報を収集していることが伺えます。一方、若い世代を中心にSNS利用が顕著であることから、SNSの積極的活用が求められています。
- 高齢者からは市報の紙媒体存続を求める声がある一方、市報の配布に関しては自治連の負担になっているとの意見もあり、多様なニーズに応じた効率的かつ柔軟な情報提供が課題となっています。
- 必要な情報に到達しやすく、十分な情報を掲載するとともに、マスコミへの情報提供を効果的に行うことで、情報の質とタイミングのさらなる改善が求められています。
- 市民の多様な意見や要望を的確に把握するため、市民対話集会やパブリックコメントを含む意見収集の場を充実させ、こうした機会を効果的に運用していく取組が必要です。
- スマートフォンやSNS、紙媒体など、多様化する市民の情報収集手段や生活スタイルに合わせた情報発信の効率化と、充実した発信内容による市民生活と行政の接点づくりが求められています。

行政の役割

- 市民の年代や生活スタイルやニーズに応じた多様な情報発信媒体を効果的に活用し、迅速で分かりやすい情報発信に取り組みます。
- パブリックコメント制度や電子媒体等を活用し、市政に対する市民の意見や提案を幅広く聞くための仕組を整えます。

今後の取組方針

取組方針 1 広報活動の推進

- H P や S N S 、防災行政無線などの媒体特性を踏まえた情報発信
- パブリシティ（報道機関への情報提供）の積極的活用
- 情報を受け取りにくい人に配慮した誰もが分かりやすい情報提供

取組方針 2 広報力の強化

- 研修等の機会提供による、職員一人ひとりの広報力向上
- 職員が積極的に広報に取り組む広報マインドの醸成

取組方針 3 広聴活動の推進

- 市ホームページや窓口、電話等、多様な手段による広聴機会の確保
- パブリックコメント制度等の広聴機能の周知・啓発と、府内での情報共有体制の確保

関連する計画

計画名	計画期間

地域で期待される行動

- 自分にあった情報媒体で積極的に市政情報を受け取るとともに、積極的に市に意見を提出します（S N S の友だち登録、ホームページ閲覧、パブコメ参加など）。[市民]
- 市の事業やイベントなどに関する情報提供に協力します。[事業者]
- 市からの情報を地域住民全体で共有します。[地域]

今後の会議スケジュール

■ 今後、後期基本計画の策定と並行して総合戦略推進会議を開催し、検討を行う予定です。

赤字箇所:専門部会の開催に関わる事項

時期	全体会/専門部会	開催目的	主な議題
8/8(金) *開催済	全体会 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱及び諮問 総合計画の策定方針及び骨子の説明 	<input type="checkbox"/> 委嘱 <input type="checkbox"/> 委員挨拶 <input type="checkbox"/> 諮問 <input type="checkbox"/> 総合計画の概要について <input type="checkbox"/> 時代の潮流とまちづくりの主要課題について
10/2(木) 13:15 ~ 14:45	総務生活産業部会 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 素案の提示 素案調製に向けた意見聴取 	<input type="checkbox"/> 基本目標1【産業振興】について <input type="checkbox"/> 基本目標4【生活環境】について <input type="checkbox"/> 基本目標5【都市基盤】について <input type="checkbox"/> 行政経営の方針について
	福祉教育部会 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 素案の提示 素案調製に向けた意見聴取 	<input type="checkbox"/> 基本目標2【健康福祉人権】について <input type="checkbox"/> 基本目標3【教育文化】について
	総合戦略推進会議 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略の概要及び骨子の説明 	<input type="checkbox"/> 総合戦略の概要について
11月上旬 (仮)	総務生活産業部会 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> 素案に対する意見の取扱い結果の報告 パブリックコメント実施に向けた素案の確定 	<input type="checkbox"/> 後期基本計画(素案)について <input type="checkbox"/> 計画の進行管理について
	福祉教育部会 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> 素案に対する意見の取扱い結果の報告 パブリックコメント実施に向けた素案の確定 	<input type="checkbox"/> 後期基本計画(素案)について <input type="checkbox"/> 計画の進行管理について
11月中下旬 (仮)	総合戦略推進会議 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> 主な取組(施策)及びKPIの提示 素案調製に向けた意見聴取 	<input type="checkbox"/> 重点事業(総合戦略)の主な内容について
1月下旬 (仮)	全体会 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントを踏まえた案の検討 答申 	<input type="checkbox"/> 後期基本計画(案)について <input type="checkbox"/> 答申 <input type="checkbox"/> 今後の予定について

※上記は現時点の予定です。今後、検討の状況により変更となる場合があります。